

江差町公共施設等総合管理計画

平成 28 年度策定
(令和 4 年度 3 月改訂)



北海道 江差町

目次

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	計画の対象となる施設	1
3	計画の位置づけ	3

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共施設等の現状	4
2	公共施設の有形固定資産減価償却率等	10
3	人口についての今後の見通し	16
4	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び 充当可能な財源見込み	18

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	28
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	28
3	現状や課題に関する基本認識	29
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	31
5	建築施設を長寿命化した場合の維持更新費用削減効果	37
6	フォロー体制に関する実施方針	38

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設等（建築物）に関する分類別の方針	39
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	53

はじめに

1 計画策定の目的

江差町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

この度、平成 28 年 3 月に策定した本計画の見直しを行い、江差町で保有する公共施設等のあり方を、それぞれの個別計画の内容を盛り込むことで、より精度の高い計画とし、本町の施設の将来あるべき姿について、検討を進めることができるよう「江差町公共施設等総合管理計画改訂版」を策定します。

2 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、庁舎等行政施設、子育て・福祉関連施設、産業関連、公営住宅、学校教育施設、教員・職員住宅、社会教育施設、地域会館、その他の 9 類型に分類しました。

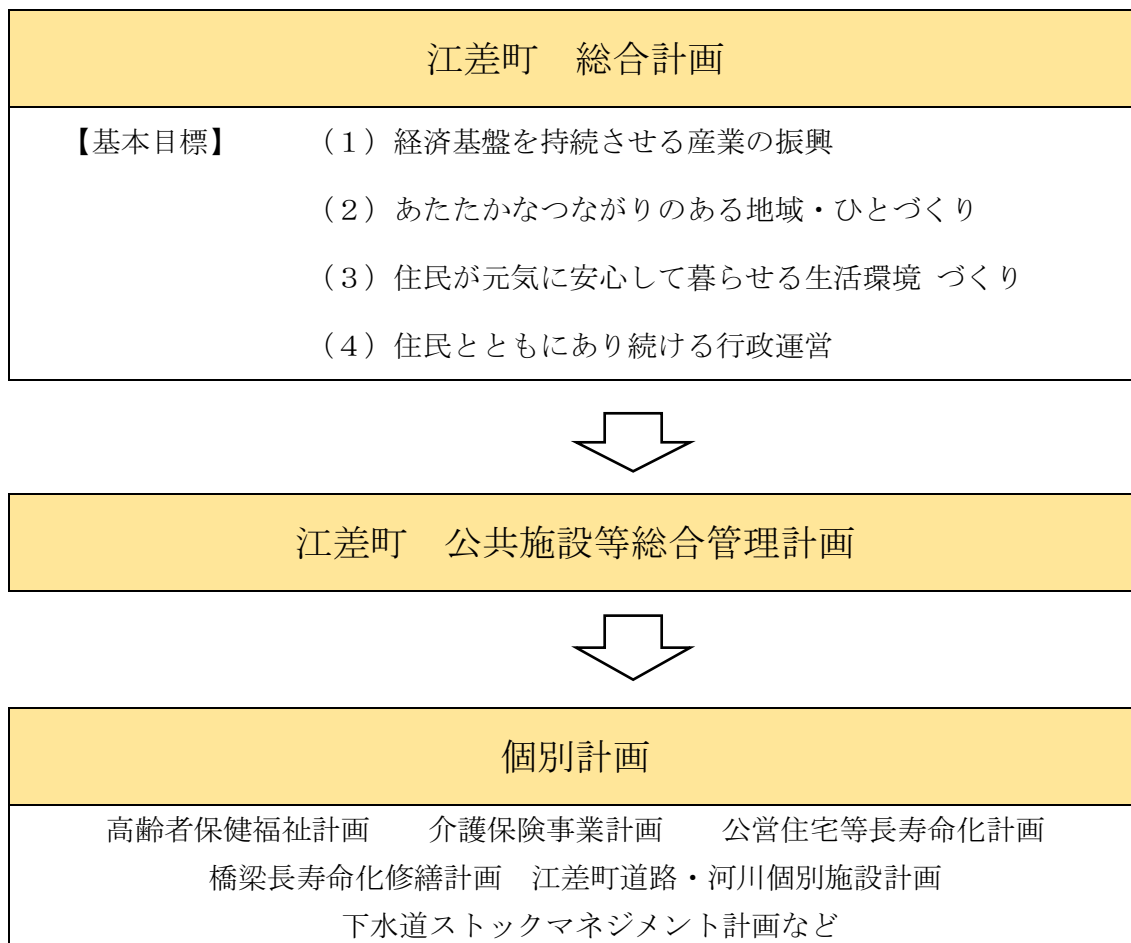
また、インフラ系施設については、道路、橋梁、河川、上下水道、公園、農業農村整備事業の 6 類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政系施設	役場庁舎、消防団本部 等
	2	子育て・福祉関連施設	児童館、保育園 等
	3	産業関連施設	港湾センター、卸売市場 等
	4	公営住宅	町営住宅 等
	5	学校教育施設	小学校、中学校 等
	6	教員・職員住宅	教職員住宅、職員住宅
	7	社会教育系施設	朝日体育館、文化会館 等
	8	地域会館	泊生活館、対馬館 等
	9	その他施設	地域振興センター 等
インフラ資産	1	道路	
	2	橋梁	
	3	河川	
	4	上下水道	
	5	公園	
	6	農業農村整備事業	

3 計画の位置づけ

本計画については総合計画を上位計画と位置づけ、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。



第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設(建築物)の状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約 10.4 万㎡であり、分類別内訳では公営住宅の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 25.1%、次いで学校教育系施設 20.3%、その他施設が 13.8%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は 14.6 ㎡で、全国平均 3.22 ㎡の約 4.5 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■分類別の延べ床面積、面積割合等一覧

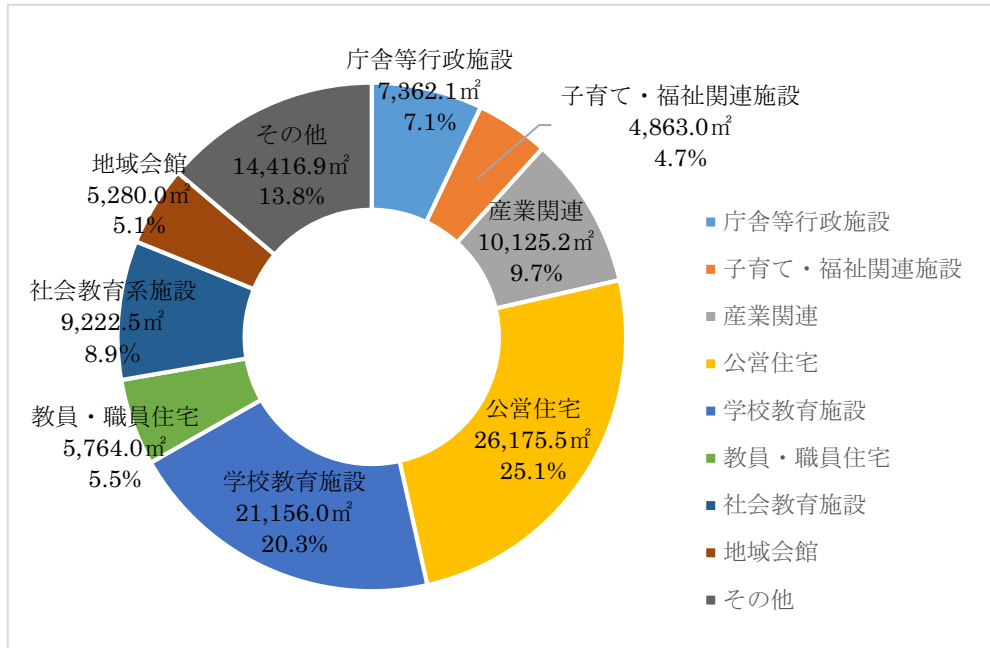
番号	分類	面積 (㎡)	面積 割合	取得金額/ 再調達価額 (千円)	人口一人当 たりの面積 (㎡)
1	庁舎等行政系施設	7,362.1	7.1%	1,297,690	1.0
2	子育て・福祉関連施設	4,863.0	4.7%	639,242	0.7
3	産業関連施設	10,125.2	9.7%	1,474,308	1.4
4	公営住宅	25,614.9	24.7%	3,277,334	3.6
5	学校教育施設	21,156.0	20.4%	2,940,650	3.0
6	教員・職員住宅	5,764.0	5.5%	585,918	0.8
7	社会教育系施設	9,222.5	8.9%	1,391,732	1.3
8	地域会館	5,280.0	5.1%	542,689	0.7
9	その他施設	14,416.9	13.9%	1,735,951	2.0
合計		103,804.6	100.0%	13,885,513	14.5

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。江差町の人口は「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）

（総計）」で公表している 2022 年 4 月 1 日調査値の 7,156 人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用

■ 分類別の延べ床面積、割合



(2) インフラ施設の状況

令和4年度時点でのインフラ施設の保有状況は、下記のとおりです。

種別	各項目	施設数・面積等
道路	道路延長	170,359m
	道路敷地面積	1,169,516 m ²
橋梁	橋梁数	58 橋
	面積	3,440 m ²
公園	箇所数	5 箇所
	面積	212,755 m ²
上水道	管路延長	117,127m
	処理施設	取水場： 2 箇所 浄水場： 2 箇所 ポンプ場：2 箇所 配水池： 6 箇所
下水道	管路延長	26,248m
	施設数	2 箇所

① 道路

これまで町道は実延長で約 1 7 万 m、敷地面積で約 1 1 7 万 m²を整備してきました。

人口一人当たりの延長は、檜山管内平均と比較すると 0. 5 倍と、管内平均よりも低くなっています。

自治体名	人口 (R2. 国勢 調査)	行政 面積 (km ²)	道路の 実延長 (m)	人口一人 当たり延長 (m)	道路敷地 面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
江差町	7, 435	109. 5	170, 359	22. 9	1, 169, 516	157. 3
上ノ国町	4, 308	547. 7	157, 560	36. 6	1, 693, 894	393. 2
厚沢部町	3, 593	460. 6	183, 594	51. 1	2, 653, 367	738. 5
乙部町	3, 406	162. 6	134, 752	39. 6	1, 910, 219	560. 8
奥尻町	2, 412	143. 0	106, 176	44. 0	1, 347, 753	558. 8
今金町	5, 076	568. 3	311, 870	61. 4	3, 963, 926	780. 9
せたな町	7, 405	638. 7	405, 781	54. 8	4, 531, 728	612. 0
管内合計	33, 635	2, 630. 4	1, 470, 092	43. 7	17, 270, 403	513. 5
管内平均	4, 805	375. 8	210, 013	43. 7	2, 467, 200	513. 5

※総務省「公共施設状況調査」より抜粋・加工

②公園

これまで都市公園や児童公園を、総面積で約 2 1 万 m²整備してきました。

人口一人当たり面積は、檜山管内平均と比較すると約 0. 1 倍と、少ない傾向にあります。

自治体名	人口 (R2. 国勢 調査)	行政面積 (km ²)	箇所数	延床面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
江差町	7, 435	109. 5	5	212, 755	28. 6
上ノ国町	4, 308	547. 7	6	8, 333, 274	1, 934. 4
厚沢部町	3, 593	460. 6	0	0	0. 0
乙部町	3, 406	162. 6	1	7, 723	2. 3
奥尻町	2, 412	143. 0	10	295, 914	122. 7
今金町	5, 076	568. 3	5	478, 000	94. 2
せたな町	7, 405	638. 7	15	239, 185	32. 3
管内合計	33, 635	2, 630. 3	42	9, 566, 851	284. 4
管内平均	4, 805	375. 8	6	1, 366, 693	284. 4

※総務省「公共施設状況調査」より抜粋・加工

※上記は都市公園である「えぞだて公園」「松ノ岱公園」「九艘川公園」「茂尻児童公園」「江差町運動公園」のみであり、他に「逆川森林公園（400, 000 m²）」「檜山道立自然公園（かもめ島）（45, 538 m²）」があります。

③上水道

江差町の水道事業は、昭和28年に給水人口9,600人、計画1日最大給水量1,870 m³/日の創設認可を取得し、給水を開始しています。

以降、給水区域の拡張、給水人口、給水量の増加に伴う5度の拡張事業を経て、現在小黒部地区の一部を除く全域をカバーする給水地域となっています。

項目		単位	令和3年度	令和2年度	対前年比増減
計画給水人口		人	13,500	13,500	100.0%
行政区域内人口 A		人	7,006	7,185	97.5%
給水人口 B		人	6,843	7,023	97.4%
普及率 B/A		%	97.7%	97.7%	99.9%
配水量	年間 C	m ³	934,804	966,804	96.7%
	一日平均	m ³	2,561	2,885	88.8%
	一日最大	m ³	3,207	4,058	79.0%
有収水量	年間 D	m ³	691,224	724,681	95.4%
	一日平均	m ³	1,894	1,985	95.4%
有収率 D/C		%	73.9%	75.0%	98.6%
給水栓数	給水栓数	栓	3,818	3,859	98.9%
	給水 契約栓数	栓	3,448	3,199	107.8%
	稼働率	%	90.3%	82.9%	108.9%
給水使用開始		件	262	166	157.8%
給水使用中止		件	496	386	128.5%

■計画給水人口と給水能力の推移

名称	認可年月日	計画給水人口 (人)	給水能力 (m ³ /日)	関連水源等
創設	昭和28年10月	9,600	1,870	豊部内川表流水
第1次拡張	昭和37年12月	10,300	2,600	豊部内川表流水
第2次拡張	昭和46年3月	12,900	4,600	豊部内川表流水 サダサ川表流水
第3次拡張	昭和48年3月	15,230	5,155	サダサ内川表流水
第4次拡張	昭和49年3月	15,800	5,371	五厘沢川表流水
第5次拡張	平成1年12月	13,500	6,900	上ノ国ダム水 ※五厘沢深井戸

④下水道

江差町の公共下水道事業は、平成５年度に事業を開始し、平成１４年度より供用開始しています。事業認可区域１３０haのうち、１０７haで供用開始しており、当該区域における令和３年度末の水洗化率は６１．１％となっています。

項目		単位	令和３年度	令和２年度
計画人口		人	4,970	4,970
行政区域人口 A		人	7,006	7,185
処理区域人口 B		人	2,835	2,888
水洗化人口 C		人	1,732	1,661
普及率 B/A		%	40.5%	40.2%
水洗化率 C/B		%	61.1%	57.5%
処理水量	年間 D	m ³	156,086	176,364
	一日平均	m ³	428	483
	一日最大	m ³	1,083	1,147
有収水量	年間 E	m ³	169,820	174,555
	一日平均	m ³	465	478
有収率 E/D		%	108.8%	99.0%

■下水道事業計画の経緯

認可	年月日 (告示番号)	面積 (ha)	人口 (人)	汚水量 (m ³ /日)	概要
当初	平成５年１２月１日 (公下第３３-４０号指令)	(312.8) 49.9	(10,000) 2,900	(6,030) 1,420	() は全体計画値
第１次変更	平成１０年１１月５日 (公下第７２-２７号指令)	(268.0) 60.0	(10,100) 3,400	(6,645) 1,749	・ 予定処理区域の拡大
第２次変更	平成１２年１２月５日 (公下第１５-５９号指令)	(269.0) 60.0	(10,100) 3,400	(6,645) 1,749	・ 全体計画区域の拡大 ・ ポンプ場位置変更 ・ 処理場面積変更
第３次変更	平成１３年１１月２２日 (公下第１５-２３号指令)	(269.0) 130.0	(10,100) 6,400	(6,645) 3,375	・ 予定処理区域の拡大
第４次変更	平成１６年１２月１７日 (公下第６７６号指令)	(269.0) 130.0	(10,100) 6,400	(6,645) 3,375	・ 年度延伸
第５次変更	平成２１年１月２６日 (都環第１６５０号指令)	(271.0) 130.0	(10,100) 6,400	(6,645) 3,375	・ 全体計画区域の拡大 ・ 計画放流水質の設定
第６次変更	平成２８年３月２５日 (都環第２９２９号指令)	(271.0) 130.0	(4,970) 2,580	(2,419) 1,478	・ 人口フレームの見直し
第７次変更	令和３年３月２５日 (都環第１７８３号指令)	(271.0) 130.0	(4,400) 2,420	(2,190) 1,395	・ 年度延伸 ・ 汚水量原単位の見直し

2 公共施設の有形固定資産減価償却率等

(1) 公共施設(建築物)の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額(再調達価額)}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は35～50%程度とされていますが、江差町の有形固定資産減価償却率は62.9%で償却が進んでいます。

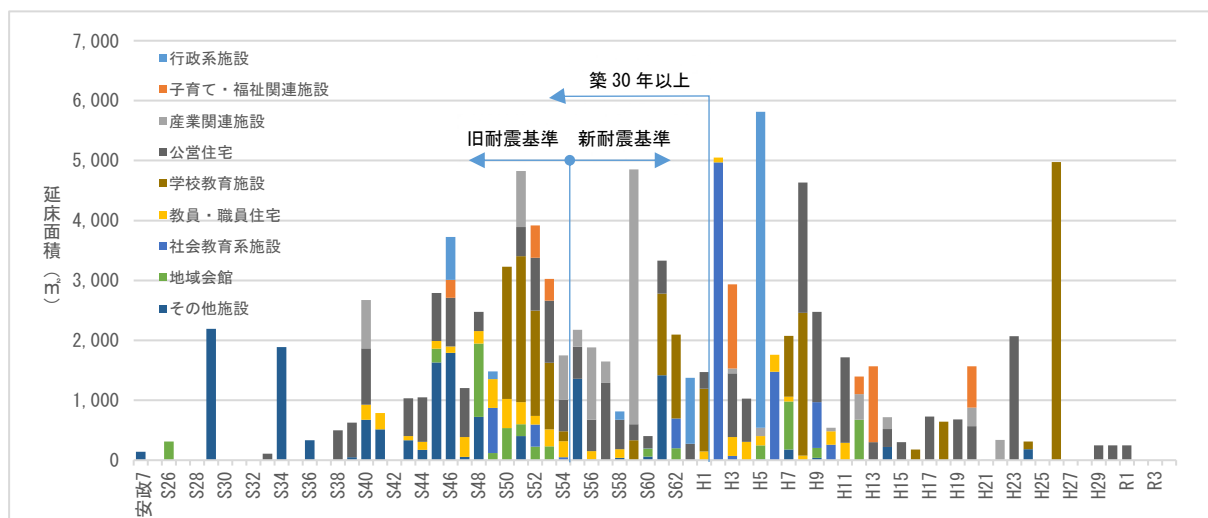
分類名	面積 (㎡)	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
庁舎等行政系施設	7,362.1	1,297,690	740,617	57.1%
子育て・福祉関連施設	4,863.0	639,242	407,654	63.8%
産業関連施設	10,125.2	1,474,308	1,015,208	68.9%
公営住宅	25,614.9	3,277,334	2,281,376	69.6%
学校教育施設	21,156.0	2,940,650	1,774,853	60.4%
教員・職員住宅	5,764.0	585,918	525,816	89.7%
社会教育系施設	9,222.5	1,391,732	997,525	71.7%
地域会館	5,280.0	542,689	507,694	93.6%
その他施設	14,416.9	1,735,951	1,595,985	91.9%
合計	103,804.6	13,885,513	9,846,727	70.9%

※令和3年度末時点での情報

(2) 公共施設(建築物)の年度別取得状況

1981（昭和56）年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。なお、江差町の公共施設（建築物）は、57.6%が新耐震基準で建築されています。（面積比）

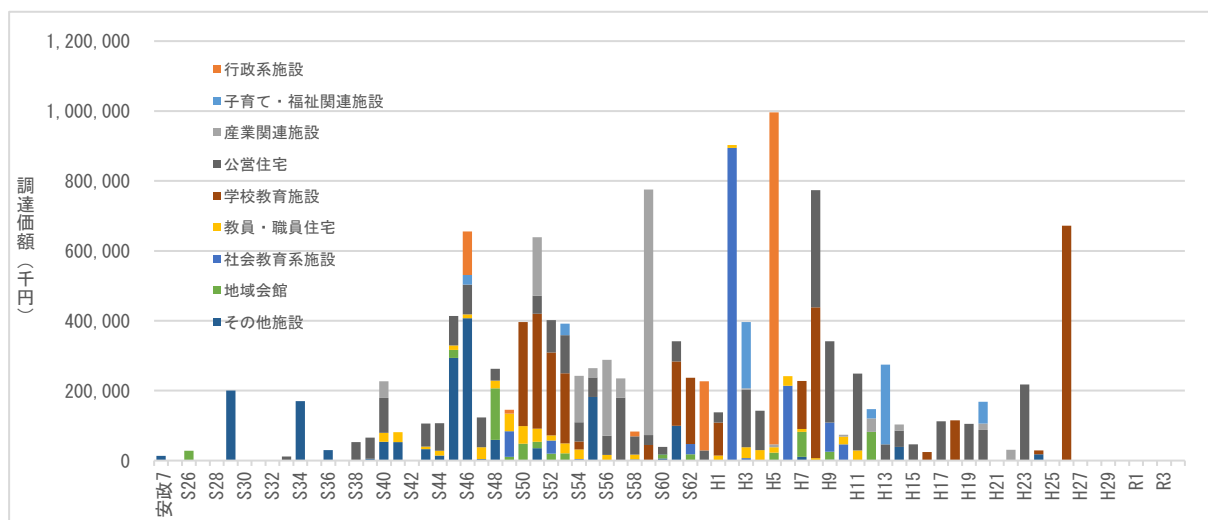
■取得年度別・分類別延べ床面積



耐震基準	延床面積(㎡)									合計
	行政系施設	子育て・福祉関連施設	産業関連施設	公営住宅	学校教育施設	教員・職員住宅	社会教育系施設	地域会館	その他施設	
旧	845	1,208	3,964	9,677	7,678	3,670	1,183	3,067	12,432	43,724
新	6,517	3,655	6,161	15,938	13,478	2,094	8,040	2,213	1,985	60,081
合計	7,362	4,863	10,125	25,615	21,156	5,764	9,223	5,280	14,417	103,805

※注記 取得年度は、施設の建築年度と同様とする。

■更新年度別・分類別再調達価額



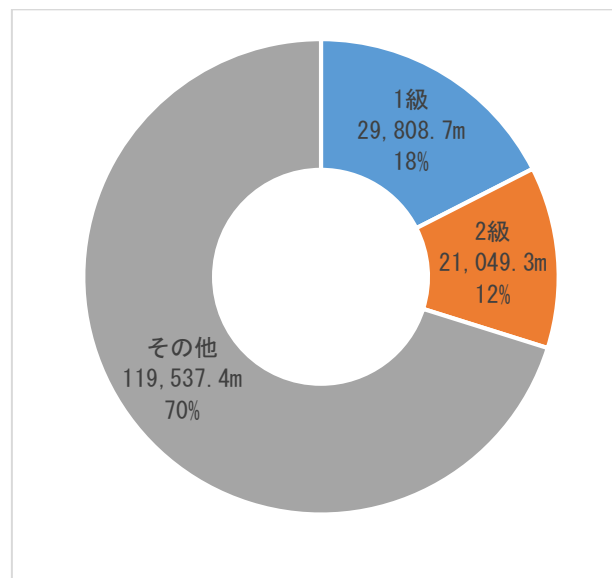
(3) インフラ施設の年度別整備状況

① 道路

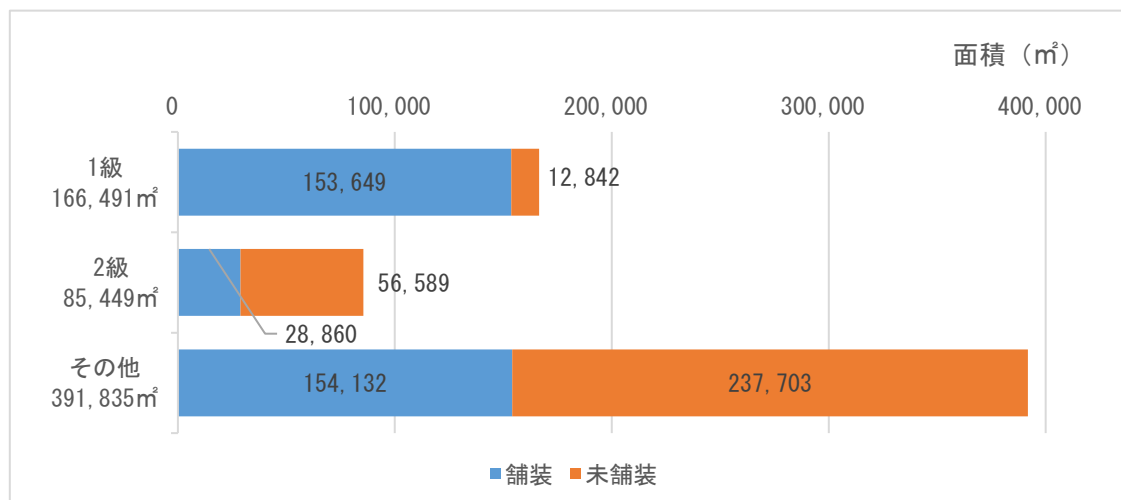
町道は総延長約170km、路面面積643,775㎡となっています。このうち、町の骨格を形成する1級町道は30km（18%）、2級町道は21km（12%）、1級2級以外のその他道路は119km（70%）、となっています。

舗装状況では1級町道はほぼ舗装済ですが、2級町道は66%（56,589㎡／85,449㎡）、その他の道路は61%（237,703㎡／391,835㎡）が未舗装となっています。

a. 道路総延長



b. 道路面積



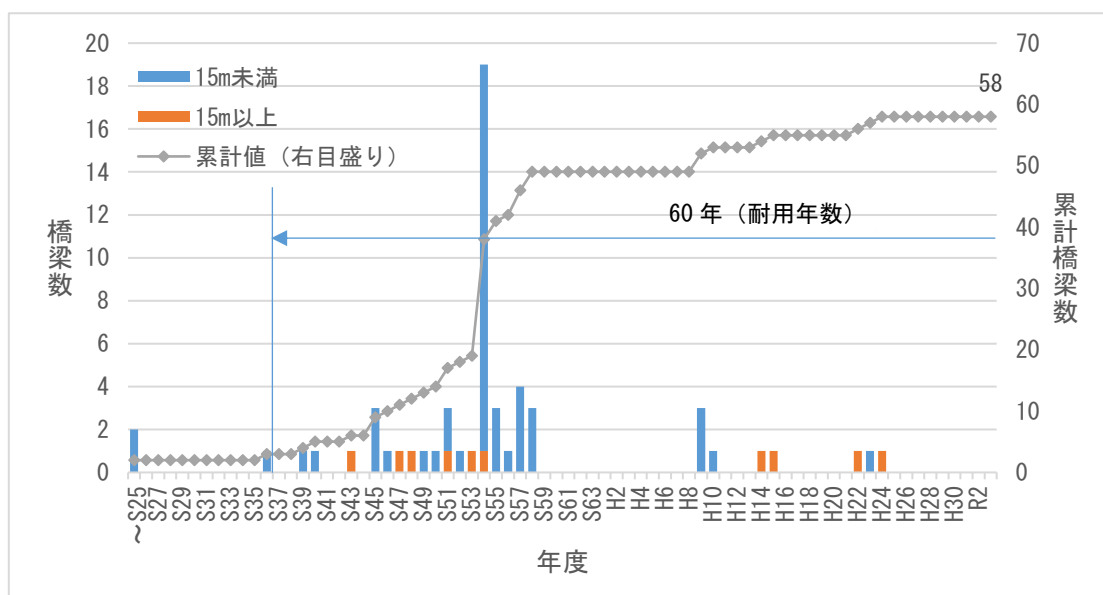
②橋梁

橋梁は58橋あり、15m未満の橋梁が48橋で全体の83%を占めています。

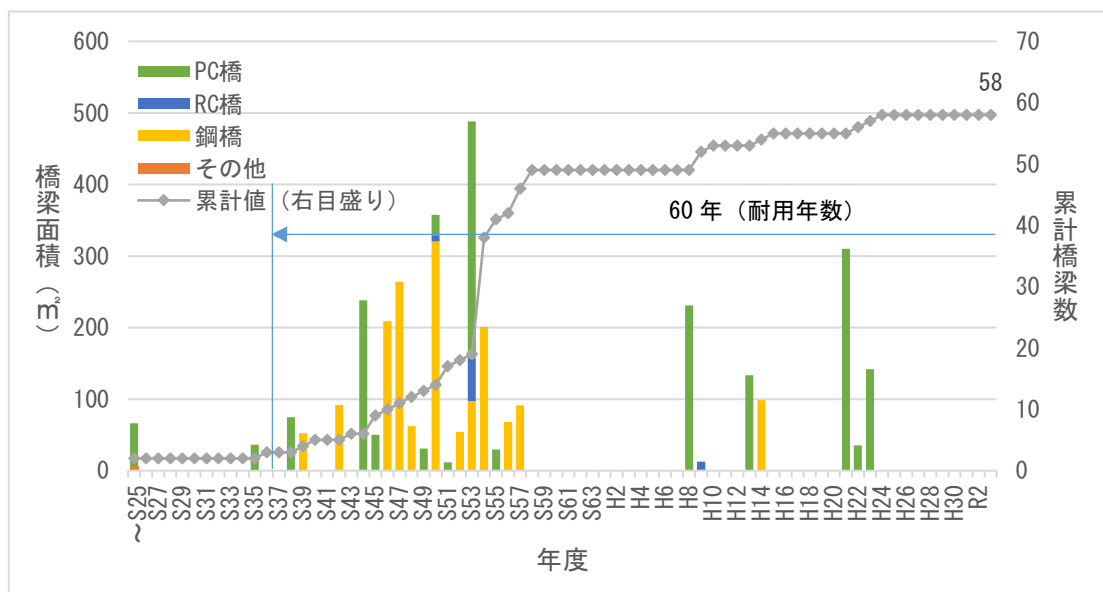
整備年度は、3橋が昭和36年度以前に設置、それ以外は設置後60年未満となっています。

構造別に面積構成を見ると、PC橋が全体の50.7%、RC橋が2.3%、鋼橋が46.8%、その他が0.2%となっています。

a. 橋梁数



b. 橋梁面積



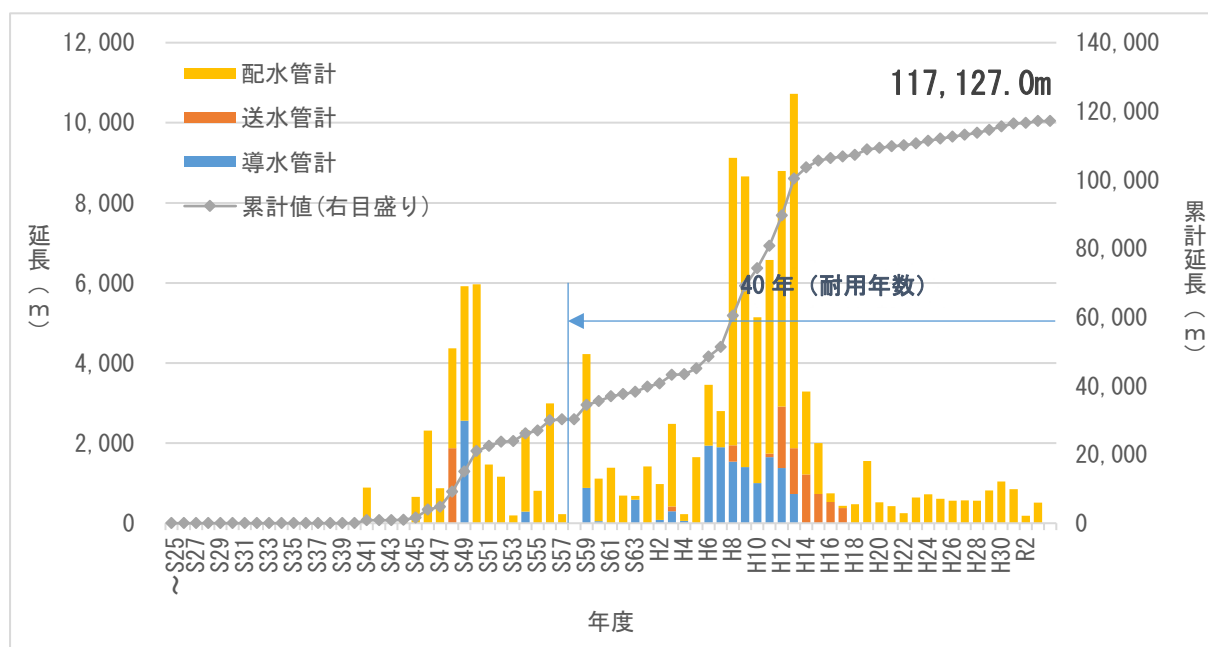
③上水道

上水道管路は、昭和41年度から整備を開始し、平成13年度の整備延長が最も長く、10,722mとなっています。

このうち、耐用年数の40年を経過した管路延長が30,217m（25.8%）を占めています。

上水処理施設は、それぞれ以下の通りとなります。

- ・取水場：「上ノ国ダム取水場」「低区取水場」
- ・浄水場：「ダム系砂川浄水場」「低区浄水場」
- ・ポンプ場：「低区田沢野送水ポンプ場」「鯨川送水ポンプ場」
- ・配水池：「ダム系低区PC配水池」「ダム系高区PC配水池」「高区PC配水池」
「低区PC配水池」「低区田沢野RC配水池」「鯨川RC配水池」

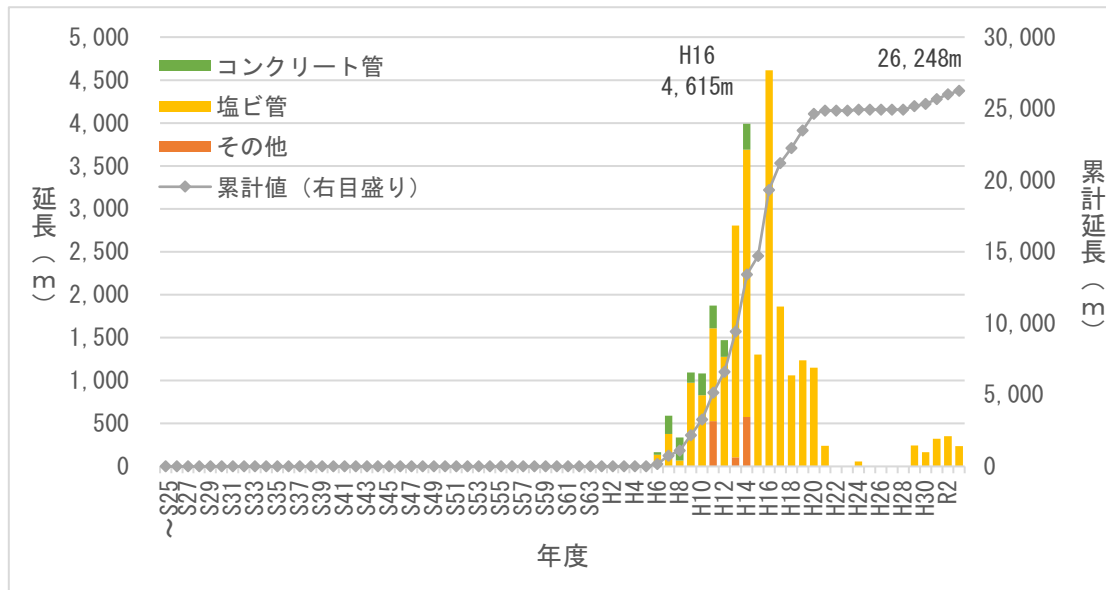


④下水道

下水道管路は、平成8年度から整備を開始し、総延長は26,248mを整備しており、平成16年度の整備延長が最も多く4,615mとなっています。

下水処理場は「江差・上ノ国下水道管理センター」「五勝手中継ポンプ場」の2施設があります。

■年度別整備延長



⑤公園

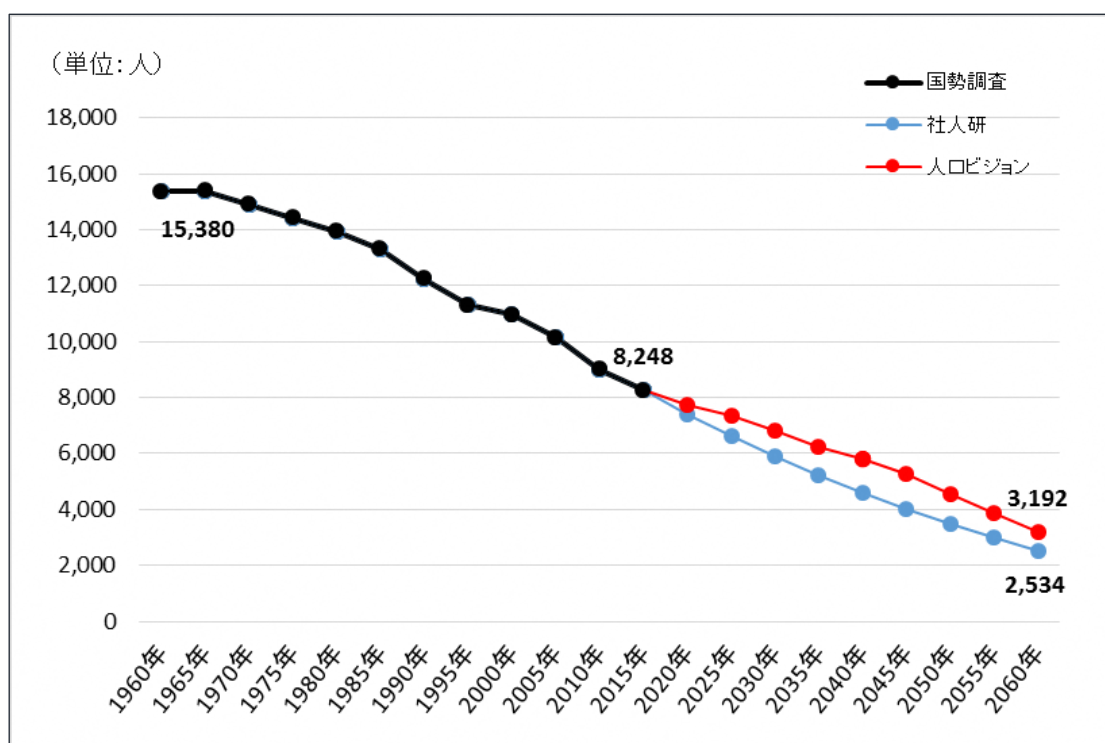
本町の公園は「えぞだて公園」「松ノ岱公園」「九艘川公園」「茂尻児童公園」「江差町運動公園」「逆川森林公園」「檜山道立自然公園（かもめ島）」の7箇所が整備され、総面積は212,755㎡となっています。

3 人口についての今後の見通し

1960年以降の江差町の総人口は、1965年（昭和40年）の15,380人から減少を続け、2015年（平成27年）には8,248人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060年（令和42年）には2,534人（2015年時点の約31%）となる見込みです。

また、江差町の人口ビジョンにおいては、2060年に3,192人（2015年時点の約39%）を目標数値としています。

■人口推計シミュレーション



(出典) 1.2015年までは国勢調査

2.2020年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。

全国の稼働率が、今後も一定程縮小すると仮定した推計。

3.江差町人口ビジョン（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

■年齢 3 区分別人口割合の推移

年齢 3 区分別人口とは、人口の増減を 3 つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は 0 歳から 14 歳、生産年齢人口は 15 歳から 64 歳、老年人口を 65 歳以上の 3 つに分類します。



※2015 年までは国勢調査、2020 年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

（単位：人）

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
生産年齢	4,589	3,821	3,310	2,869	2,461	2,021	1,669	1,430	1,254	1,095
年少人口	818	663	546	447	375	325	283	241	200	164
老年人口	2,841	2,891	2,770	2,595	2,393	2,244	2,046	1,796	1,524	1,275
総数	8,248	7,375	6,626	5,911	5,229	4,590	3,998	3,467	2,978	2,534

人口推移を年齢 3 区分別にみると、年少人口は 2015 年（平成 27 年）に 818 人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2060 年（令和 42 年）には 164 人と 2015 年時点の約 19%になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では 2060 年には 1,095 人と、2015 年の約 24%になる見込みです。

老年人口は 2020 年（令和 2 年）推計値の 2,891 人を境に減少に転じ、2060 年には 1,275 人になると推計されていますが、江差町の人口ビジョンでは老年人口の目標値を 1,667 人とし、総数を 3,192 人と推計値を上回る人口減少の抑制案を掲げております。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び 充当可能な財源見込み

(1) 公共施設(建築物)の維持管理費

公共施設等の維持管理費は、行政コストを計算することで検討することが出来ます。過去5年間の、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなりました。維持管理コストは年平均で約3億7千万円となっています。

■公共施設（建築物）分類別の施設別の行政コスト（単位：千円）

費目	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合計
施設整備費	349,080	246,077	278,320	309,696	244,435	1,427,608
維持修繕費	33,689	35,895	26,003	33,380	30,768	159,735
光熱水費・委託費	70,115	69,728	78,662	78,033	74,997	371,535
合計	452,884	351,700	382,985	421,109	350,200	1,958,878

※江差町受領資料に基づいて集計。

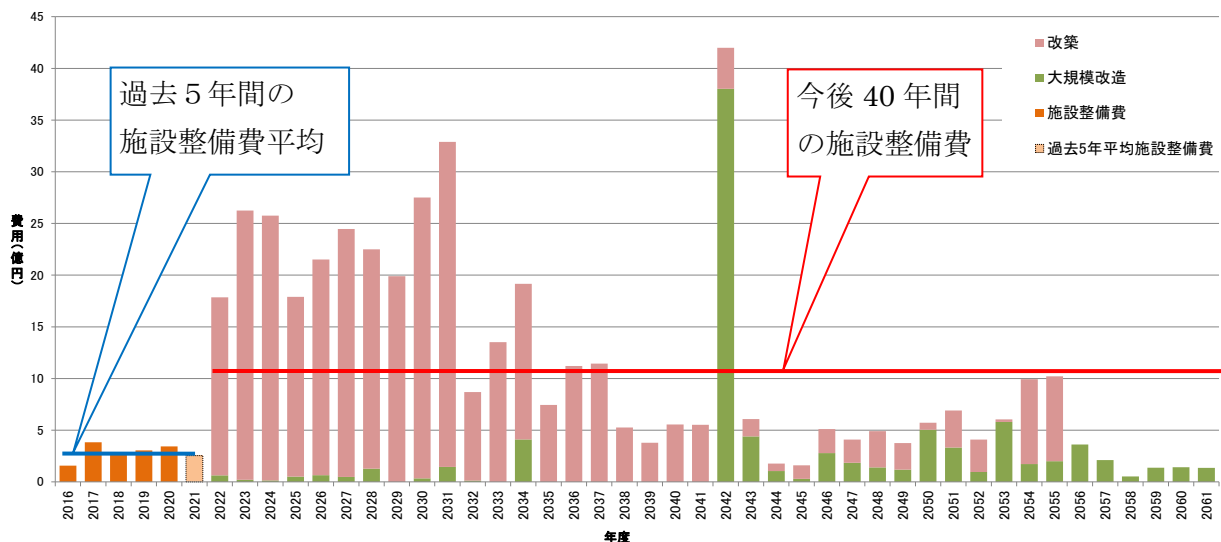
※修繕費の内容は次のとおり。修繕費、材料費、財産購入費

(2) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を保有し続け、20年周期で大規模改修、40年周期で改築した場合の40年間の維持更新費は総額557億円、年平均13.9億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、建築物に加えて、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■ 公共施設（建築物）の更新費用



	改築単価 (万円/㎡)	大規模改修単価 (万円/㎡)
行政系施設	40	10
子育て支援施設	33	8.25
保健・福祉施設	36	9
産業関連施設	40	10
公営住宅	28	7
学校教育施設	33	8.25
教員・職員住宅	36	9
社会教育系施設	40	10
スポーツ・レクリエーション施設	36	9
地域会館	40	10
供給処理施設	36	9
上水道施設	36	9
下水道施設	36	9
その他施設	36	9

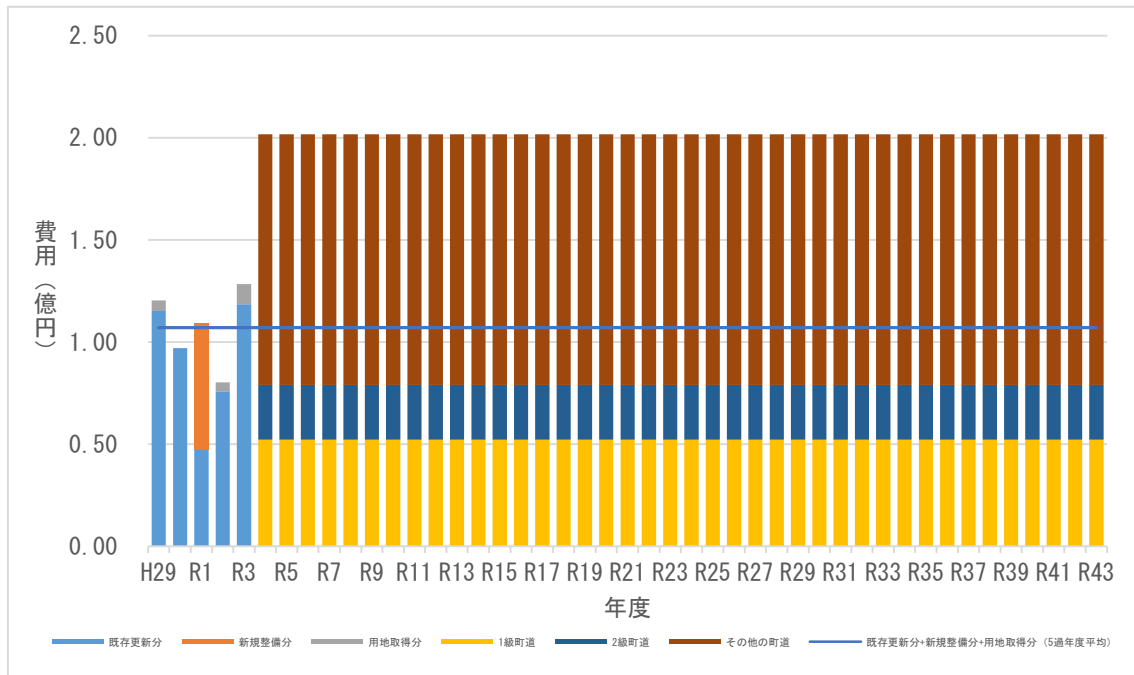
【試算条件】

- ・文科省提供の更新費用試算ソフトを活用し算出
- ・令和3年度に作成した「江差個別施設計画」の算定結果に加え、公営住宅等の施設の情報を加えて作成
- ・更新単価は左表による

(3) インフラ施設の更新費用

①道路

今後、道路に関して必要となる更新費用は今後40年の総額で81億円、年平均で2.0億円と想定されます。

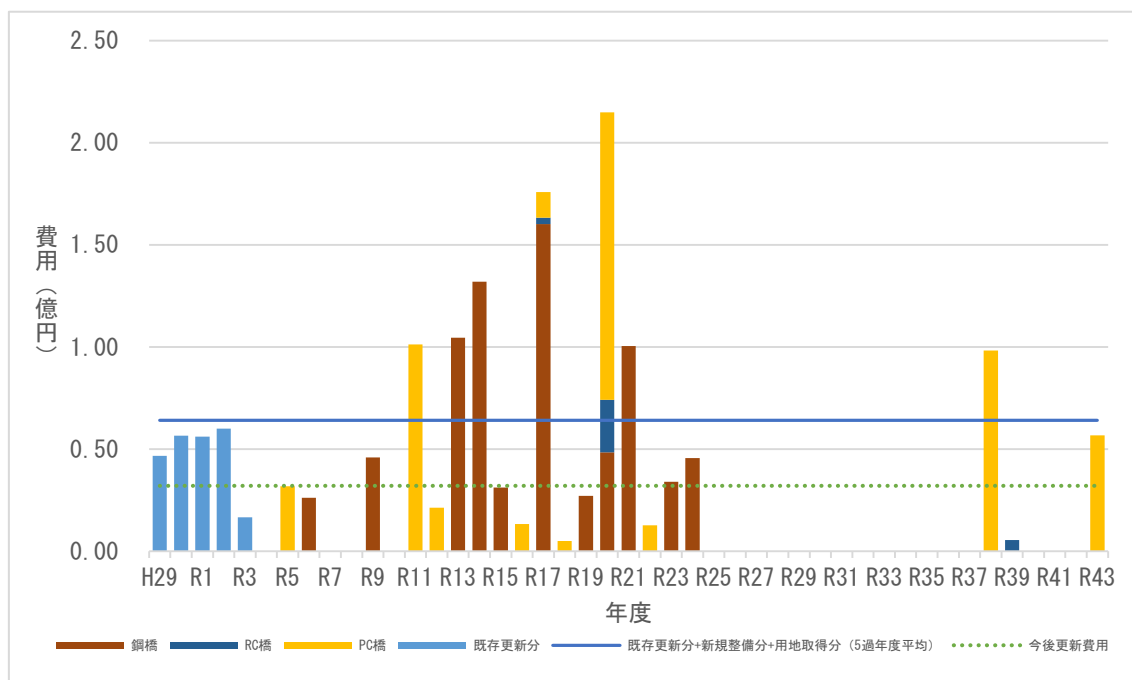


【試算条件】

- ・総務省提供の更新費用試算ソフト(ver2.1)を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は15年周期とし、全整備面積を15年で割った面積を毎年更新

②橋梁

今後、橋梁に関して必要となる更新費用は今後40年の総額で12.8億円、年平均で0.32億円と想定されます。



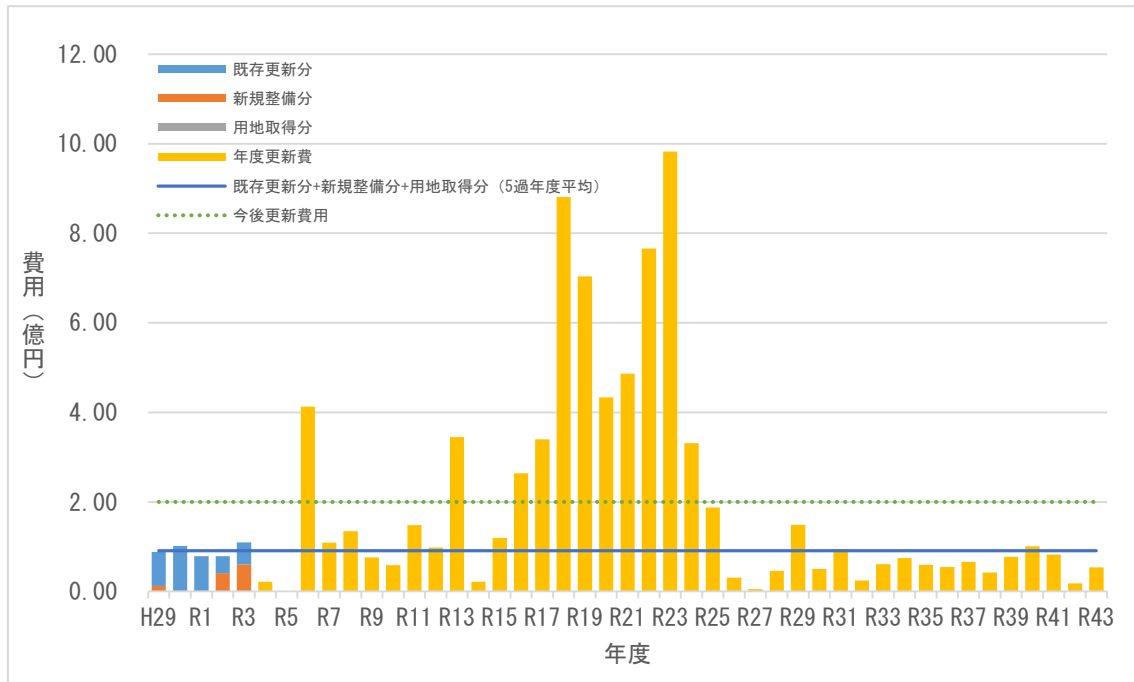
※PC橋：プレストレストコンクリート橋、RC橋：鉄筋コンクリート橋

【試算条件】

- ・総務省提供の更新費用試算ソフト(ver2.1)を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は60年周期

③上水道

今後、上水道に関して必要となる更新費用（管路、処理施設等）は今後40年の総額で75.9億円、年平均で1.9億円と想定されます。

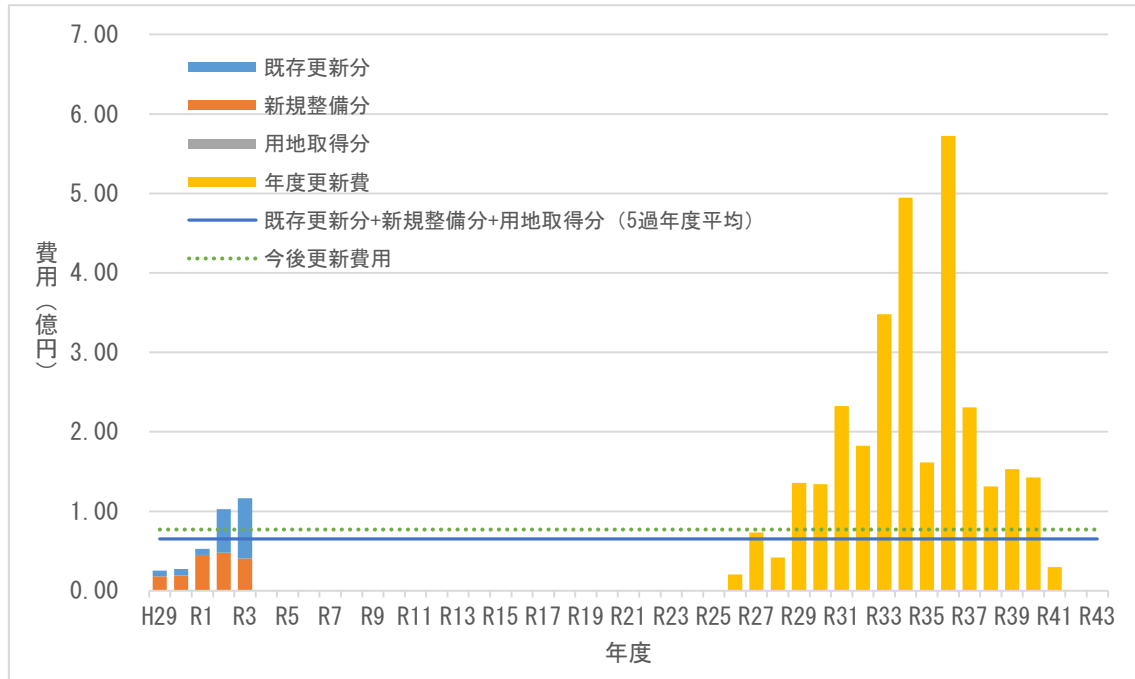


【試算条件】

- ・総務省提供の更新費用試算ソフト(ver2.1)を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・インフラ: 公共樹、真空弁、側溝、マンホールポンプ
- ・更新年数は以下の通り
 - 管渠→40年周期
 - 処理施設(建屋あり)→30年大規模改修・60年建替え
 - 処理施設(建屋なし)→各耐用年数周期
 - 量水器→8年周期

④下水道

今後、下水道に関して必要となる更新費用（下水管路、処理施設等）は今後40年の総額で30.84億円、年平均で0.77億円と想定されます。

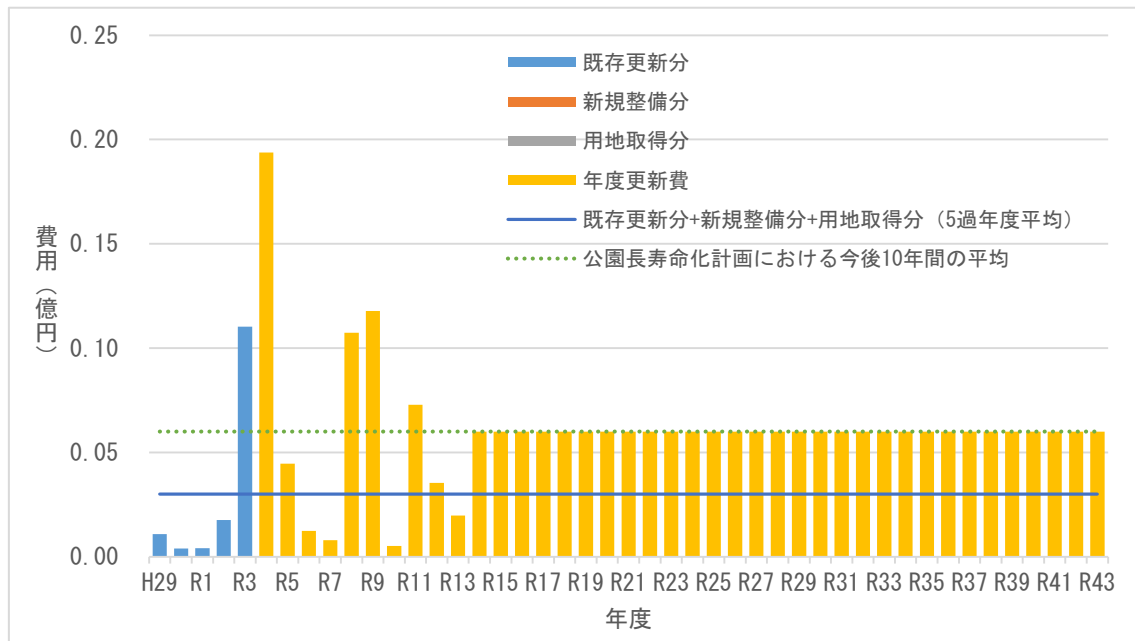


【試算条件】

- ・総務省提供の更新費用試算ソフト(ver2.1)を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は以下の通り
 - 管渠・柵・マンホール→50年周期
 - 処理施設→30年大規模改修・60年建替え
- ・年度不明分整備は、年度不明延長/耐用年数(50年)より年整備延長を算出し試算

⑤公園

今後、公園に関して必要となる更新費用は今後40年の総額で2.42億円、年平均で0.06億円と想定されます。



⑥インフラ施設のまとめ

インフラ施設全体の更新費用の推計結果は、40年間で総額202.96億円、年平均5.07億円となります。

このため、これまでの手法によりインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

(4) 充当可能な財源の見込み

前述した更新必要額を踏まえ、令和４年度一般会計の歳入・歳出額をベースに、今後１０年間の普通会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

※シミュレーション条件

歳入：令和４年度の一般会計歳入予算額とした。

歳出：義務的経費、その他の経費（普通建設事業費を除く）は、令和４年度の一般会計歳出予算額とした。

施設関連経費は前頁までの公共施設（建築物）の更新費用とした。

（単位：千円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
歳入合計	6,076,059	6,076,059	6,076,059	6,076,059	6,076,059	6,076,059
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
義務的経費	2,402,638	2,402,638	2,402,638	2,402,638	2,402,638	2,402,638
施設関連経費	1,771,410	2,609,170	2,551,556	1,766,931	2,137,562	2,332,929
その他の経費	2,838,034	2,838,034	2,838,034	2,838,034	2,838,034	2,838,034
歳出合計	7,012,082	7,849,842	7,792,228	7,007,603	7,378,234	7,573,601
収支	-936,023	-1,773,783	-1,716,169	-931,544	-1,302,175	-1,497,542

（単位：千円）

	R10	R11	R12	R13	合計	年平均
歳入合計	6,076,059	6,076,059	6,076,059	6,076,059	60,760,590	6,076,059
	R10	R11	R12	R13	合計	年平均
義務的経費	2,402,638	2,402,638	2,402,638	2,402,638	24,026,380	2,402,638
施設関連経費	2,125,645	1,964,846	2,737,224	3,260,171	23,257,444	2,325,744
その他の経費	2,838,034	2,838,034	2,838,034	2,838,034	28,380,340	2,838,034
歳出合計	7,366,317	7,205,518	7,977,896	8,500,843	75,664,164	7,566,416
収支	-1,290,258	-1,129,459	-1,901,837	-2,424,784	-14,903,574	-1,490,357

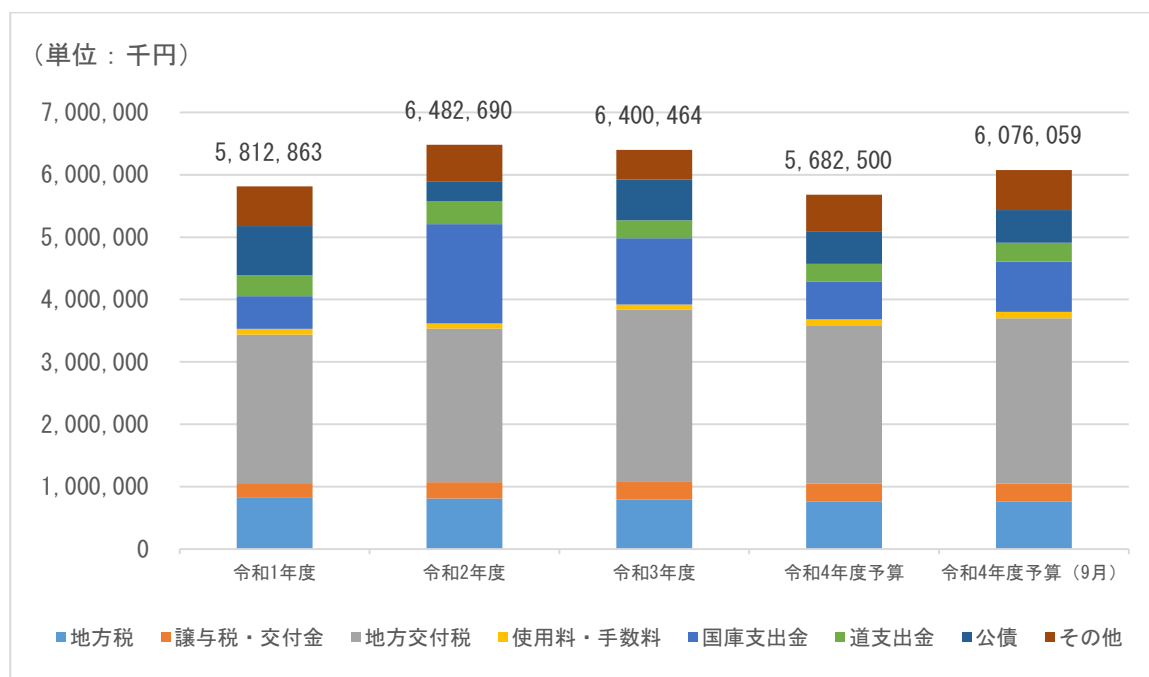
シミュレーションの結果、令和４年度から令和１３年度までの１０年間で約１４．９億円、年平均で１．５億円の資金不足が発生します。

(参考)

■歳入の推移

(単位：千円)

科目	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	令和4年度 予算(9月)
地方税	828,627	811,886	795,270	764,980	764,980
譲与税・交付金	229,844	259,687	289,256	287,653	287,653
地方交付税	2,380,920	2,462,593	2,753,644	2,535,000	2,648,006
使用料・手数料	89,053	85,008	84,188	99,008	99,008
国庫支出金	524,238	1,590,367	1,061,146	597,413	809,491
道支出金	335,390	363,180	287,835	286,489	301,251
公債	787,307	323,733	649,639	515,700	522,100
その他	637,484	586,236	479,486	596,257	643,570
歳入合計	5,812,863	6,482,690	6,400,464	5,682,500	6,076,059

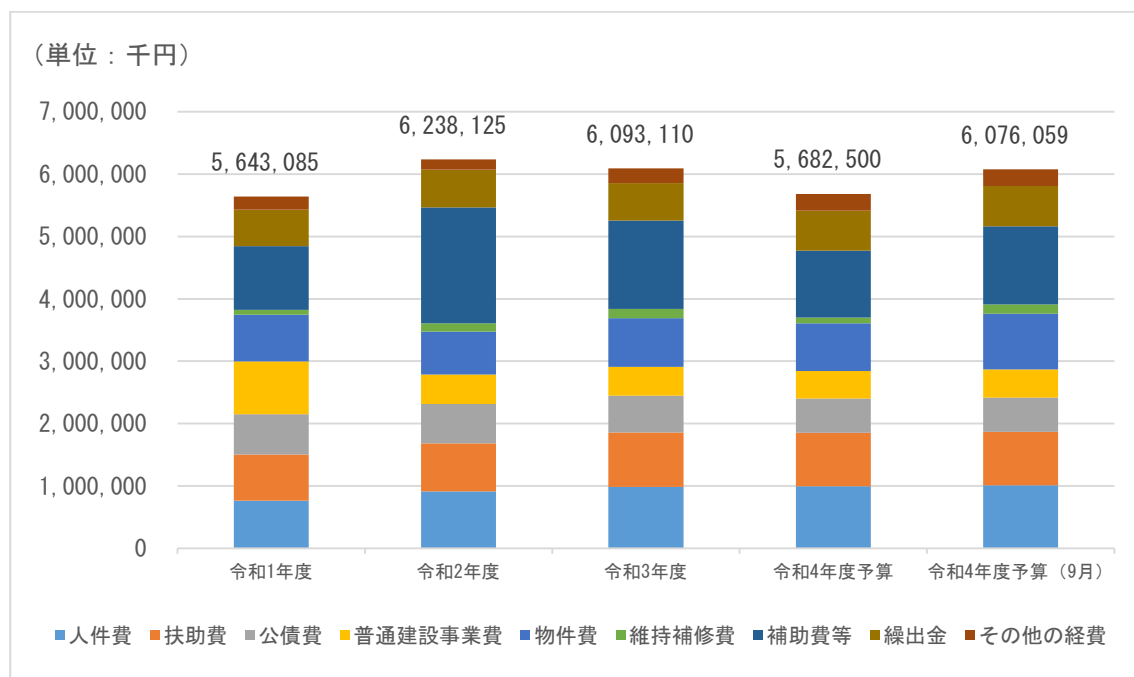


※参照 江差町各会計決算資料

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	令和4年度 予算(9月)
人件費	764,998	914,680	983,797	996,636	1,009,316
扶助費	737,315	771,024	873,023	856,795	857,180
公債費	649,656	629,489	590,665	549,207	549,207
普通建設事業費	847,521	472,662	463,874	441,828	451,463
物件費	745,102	685,682	781,106	765,938	897,266
維持補修費	80,266	134,417	145,655	90,576	143,967
補助費等	1,021,807	1,859,445	1,415,442	1,070,998	1,255,183
繰出金	583,736	603,101	604,642	644,641	646,596
その他の経費	212,684	167,625	234,906	265,881	265,881
歳出合計	5,643,085	6,238,125	6,093,110	5,682,500	6,076,059



※参照 江差町各会計決算資料

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

今後10年間で、老朽化を迎える施設（インフラ資産：50年以上、公共建築物：30年以上）が増加し、その割合は全体の7割に達することが予測されます。このため、この10年間で、公共施設等を持続的に保持していく重要な期間と位置付け、本方針の期間を10年間（平成28年度から令和7年度）とします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

本計画を継続的に運用していくために、財政課が中心となり、問題解決に向けて関係各課と連携を図りながら全庁的に進めていきます。

(2) 情報管理・共有方策

戦略的にマネジメントを推し進めるためには、施設の情報を適切な形で蓄積し、それらのデータを有効活用することが必要です。具体的には、施設の部材情報や劣化状況等の情報をもとにした点検・診断や、工事履歴等を踏まえた維持・修繕など、情報の有効活用を図るとともに、これらの情報に各施設管理担当者が容易にアクセスできる環境を整え、日常的な管理の場面から情報を活用していくことが重要です。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長等の社会的経済的状況に対応するために建設してきた膨大な公共施設等が、今後、老朽化の度合いを深めていくことに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理・更新需要も増加していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要です。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による、戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1965年から減少を続け、その後も減少を続けています。人口減少は今後も続く見込まれ、江差町人口ビジョンでは、2060年に3,192人と、現在の45%程度の人口規模になると見込んでいます。

人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、幼少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。この人口減少は、公共施設等に求められるニーズに大きく変化をもたらすものと思われます。したがって、全体の人口減少だけでなく年齢構成別や地域別に見た場合に予測される人口の変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が困難になることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

(4) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

(5) 脱炭素化の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進、グリーンインフラ※など世界基準の開発目標を意識した取組を推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

脱炭素化の推進に向けて、本町は

- ① 太陽光発電の導入
- ② 建築物における Z E B の実現
- ③ 省エネルギー改修の実施
- ④ L E D 照明の導入

等の事業に、率先的に取り組みます。

※自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

2060年には江差町人口ビジョンで約3,200人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、複合化、広域化等を選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

①公共施設

■供給に関する方針

- ・機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

- ・施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

- ・予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

- ・計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- ・長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

- ・維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

- ・民間活力の導入

P P PやP F Iなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ資産

■供給に関する方針

- ・社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

- ・長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

- ・維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

・民間活力の導入

P P PやP F Iなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2)実施方針

①点検・診断等の実施方針

公共施設等の維持管理に当たっては、まず、破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するための日常的な巡視を行います。そして、さらに専門的見地からの状況把握を行うために定期的な点検・診断を実施します。

また、点検・診断等によらず同様の構造・工法等による危険性が指摘され、利用者の安全確保に重大な懸念が生じる場合は、当該公共施設等に限らず、同様の危険性が推測される類似の施設全体において、点検・診断等を実施し、安全確保に努めるものとしします。

これらの点検・診断は、公共施設等を安全・安心な状態で町民利用に供するために必要不可欠な取組であり、今後、中・長期的な計画の作成によるメンテナンスサイクルの構築等に努めてまいります。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

a.公共施設等(建築物)の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

劣化が著しく安全を確保できない公共施設等については、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講ずるものとします。ただし、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない公共施設等については、まずは、立入禁止措置等を実施し、必要に応じて施設の除却等を行うなど、安全確保対策を実施するものとします。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設等の管理にあたり、建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、「江差町耐震改修促進計画」との整合性を図りながら、施設の安全性の確保に努めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等のうち、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も長く使い続け、町民サービスを提供していくと判断される長寿命化対象施設について、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全措置を講じるとともに、LCC(ライフサイクルコスト)の縮減も考慮に入れた長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合や廃止の推進方針

町が管理する公共施設等を取り巻く環境は、人口減少、厳しい財政状況、確保すべき品質等、今後、変化していくことが予想されるため、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、適正な公共施設等の確保に努めていく必要があります。

具体的には、耐用年数到来による更新のタイミングだけでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体最適の視点で、施設の統廃合、複合化、ダウンサイジング（規模縮小）等の手法を検討し活用していきます。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮し、方針を決めていきます。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

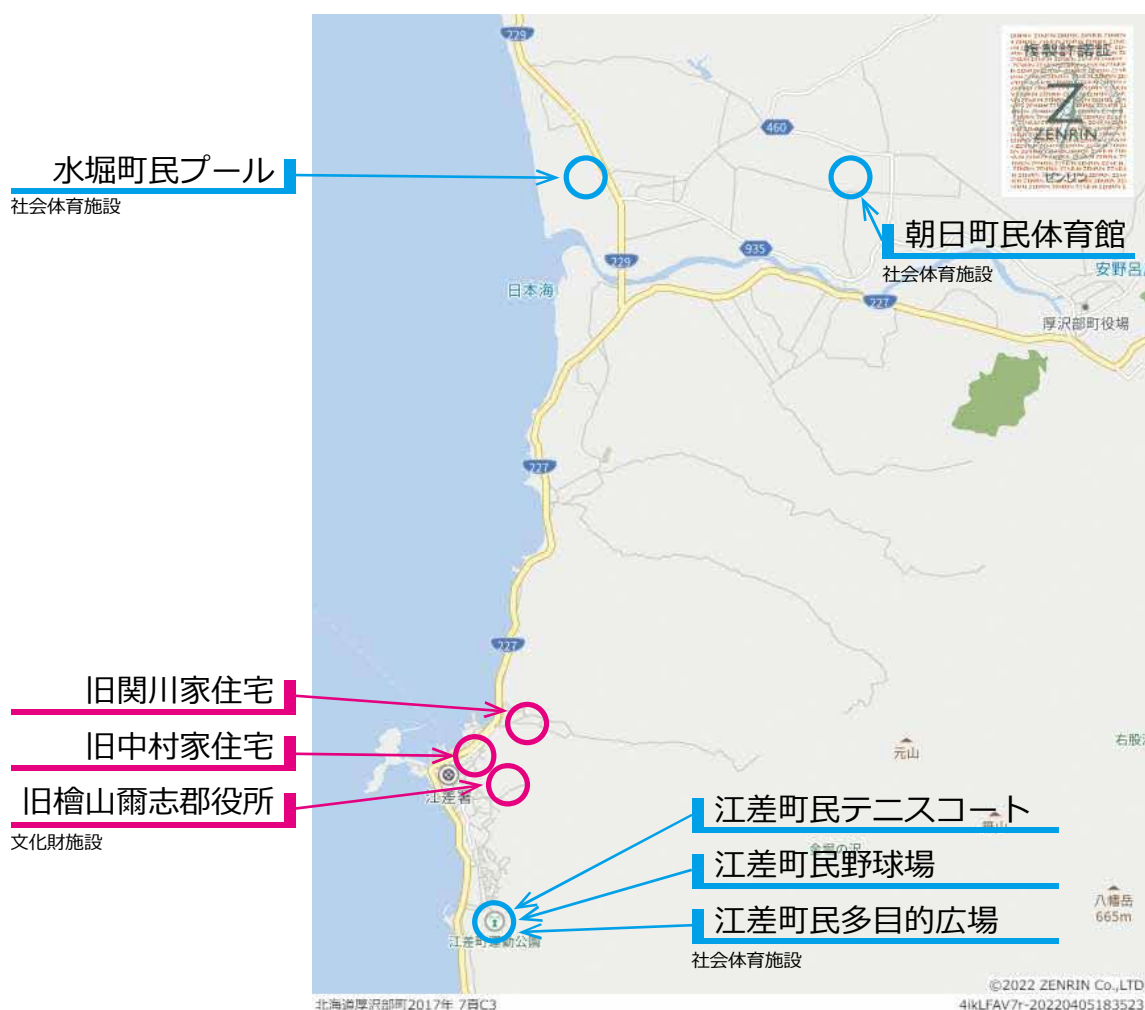
職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、職員へ計画の周知と意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

(8) 広域連携の実施方針

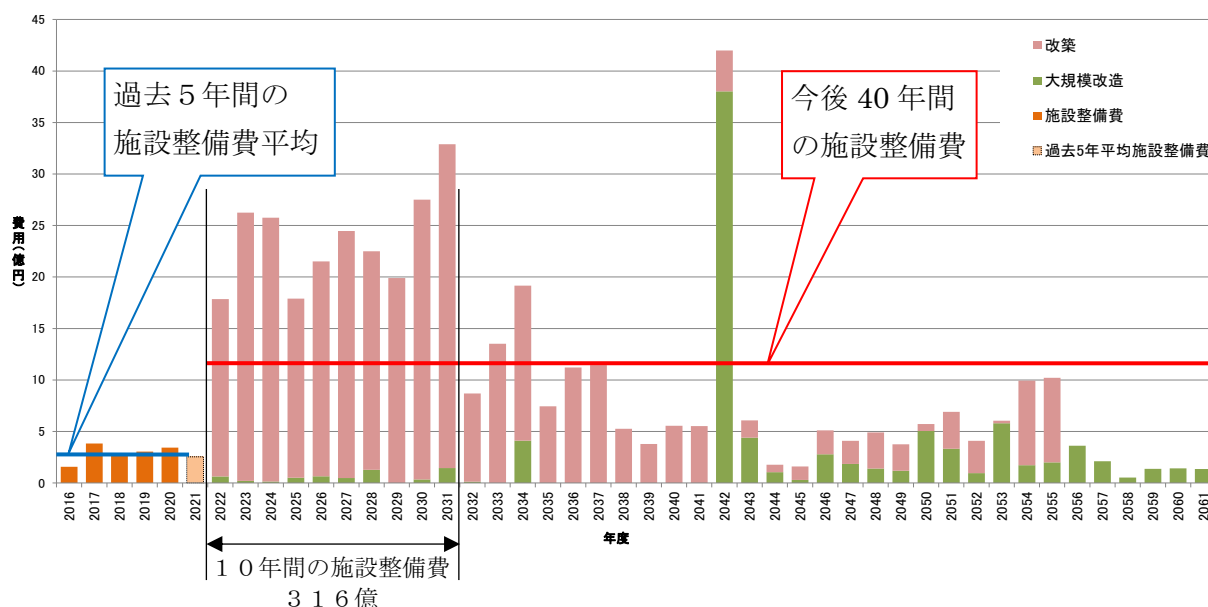
本町と上ノ国町は両町が抱える地域課題への対応、知己交流の活性化に寄与することを目的とする「江差町・上ノ国町自治体間連携協力に関する協定」を締結し、公共施設の相互利用や地域共同事業を実施していくこととなりました。

公共施設の相互利用の主な内容として、各種スポーツ団体や文化団体、子供から大人までを対象とし、両町の社会体育施設及び文化施設について、両町が定めている利用基準をそれぞれ適用し、利用できるようになっています。

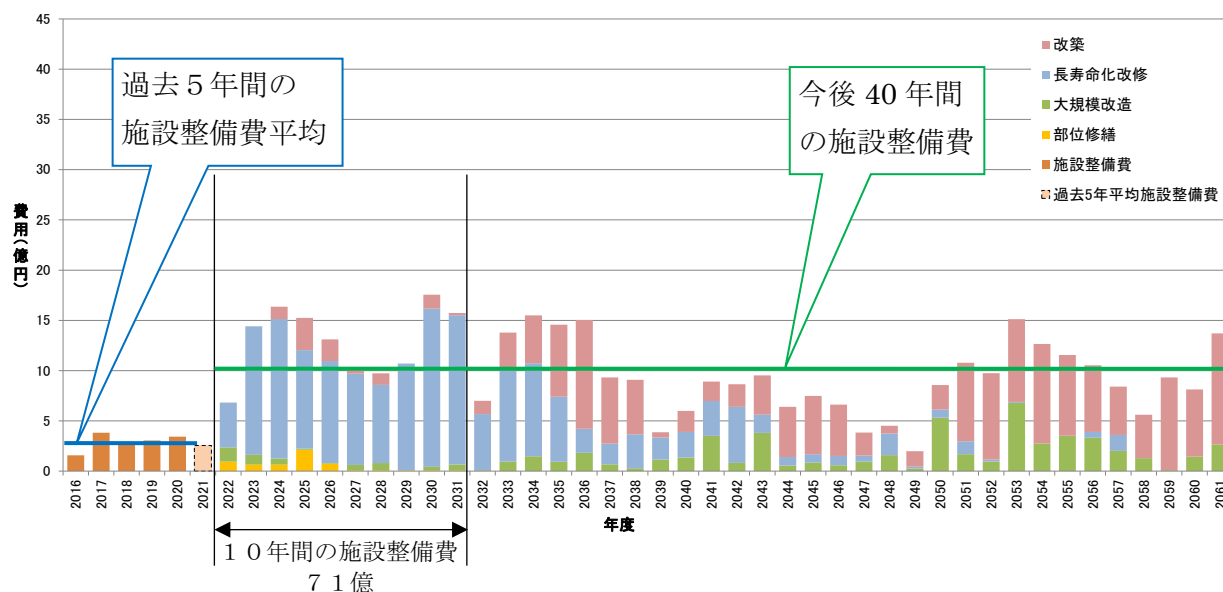


5 建築施設を長寿命化した場合の維持更新費用削減効果

現存する公共施設（建築物）を保有し続けた場合の40年間の維持更新費は、総額557億円、年平均13.9億円となります。



令和3年に公共施設の個別計画で長寿命化改修を行った場合の計算値を基に、全体の公共施設の長寿命化改修費用を試算した結果が、以下のグラフになります。改築費用が大幅に削減され、40年間の維持更新費は、総額180億円、年平均4.5億円となり、各年度の施設整備費用の平準化が図られます。とくに、直近の10年間での効果が最も大きく、約377億円の維持更新費用の削減が可能となります。



6 フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対する随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

(3) 地方公会計(固定資産台帳)の活用

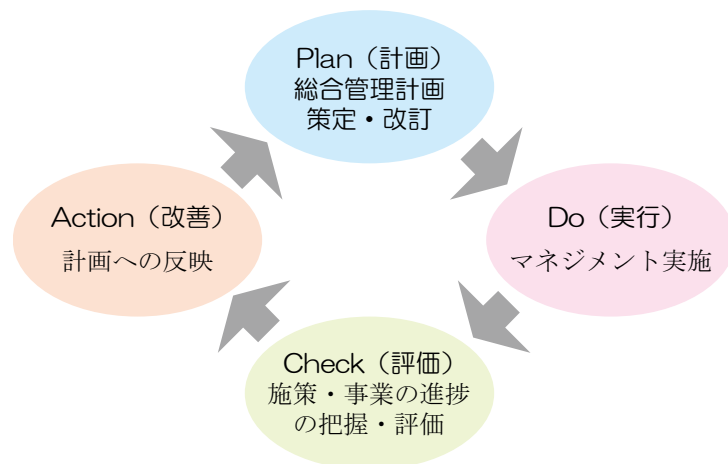
公共施設等に関する情報は財務会計システムなどを活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

(4) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。この検証を基に、財務シミュレーションの仮定値を定め、更新計画を確定します。

また、財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、更新計画の再検討します。

計画・実行・評価・改善といった PDCA サイクルを確立し、管理計画の着実な実行と実施した施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて計画を見直していきます。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等(建築物)に関する分類別の方針

①庁舎等行政施設

【現状】

役場庁舎は1993年（平成5年）に建設しました。建設から28年経過していますが、施設の劣化が一部認められるため、今後は長寿命化または改修が必要になってきます。

【今後の方針】

役場庁舎、消防庁舎等については、劣化が進行している部分の部位修繕に加え、計画的な改修を行うことで長寿命化を図ります。

②子育て・福祉関連施設

【現状】

現在本町の社会福祉施設は、各保育園や老人福祉センター、生きがい交流センター等があります。

【今後の方針】

かもめ保育園は計画的な改修を行い、長寿命化を図り継続利用します。水堀保育園、日明保育園は園児数の減少や施設の劣化等を考慮し、統合を検討します。

それ以外の施設は、計画的な保全を適宜行い、長寿命化を図り継続利用します。

③産業

【現状】

現在本町の産業関連施設は、港湾センター、檜山人材開発センター、旧町営レストラン等があります。

【今後の方針】

江差港船潤-4.5m岸壁水産物荷捌上屋は、老朽化が進行している為、一部撤去を検討します。

卸売市場は、建築後 56 年を経過しており老朽化が進行し、旧耐震の建物であることから、建物用途廃止・移転を検討します。

それ以外の施設については、計画的な改修を行い、長寿命化を図り継続利用します。

④公営住宅

【現状】

町の公営住宅は、418戸となっており、新耐震設計基準となった昭和56年（1981）年より前に建設された住戸数は、267戸で全体の約6割となっています。

また、江差町の公営借家の比率は、平成27（2015）年では、全体で12.1%となっており、北海道の平均7.0%と比較して1.7倍高い状況となっています。

【今後の方針】

令和3年度に見直された「江差町公営住宅長寿命化計画」（令和3年度から令和12年度）に基づき、将来人口を踏まえた管理戸数の適正化を図ることを基本に、耐用年数を経過した老朽住宅の廃止または建替え、耐用年数を経過していない住宅については長寿命化または改修を計画的に進め、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

令和3年度「江差町公営住宅長寿命化計画」事業実施計画

所在地	竣工年度	構造	新築年数経過年	1/2	1/1	管理棟数	管理戸数	3次判定		計画期間											
								計画期間(R03～R12)	修繕期間(R13～R22)	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12		
水廻第1団地	S33	簡平	壁式	S46	S43	1	4	用途廃止	—										1棟4戸		
	S42	簡平	壁式	S57	H18	1	4	用途廃止	—												1棟4戸
	S43	簡平	壁式	S56	H19	2	6	維持管理	用途廃止												
水廻第2団地	S50	簡平	壁式	H2	H17	2	8	維持管理	用途廃止												
泊園地	S44	簡平	壁式	S59	H11	1	4	用途廃止	—			1棟1戸 解体									
新豊川団地	H13	低層	壁式	R15	R52	1	4	維持管理	改修												
	H14	低層	壁式	R15	R54	1	4	維持管理	改修												
	H15	低層	壁式	R29	R55	1	4	維持管理	改修												
中歌町団地	S51	中層	壁式	H29	R04	1	12	本築	維持管理			1棟 12戸									
円山第2団地	S39	簡平	壁式	S54	H18	4	16	用途廃止	—								1棟4戸 解体	1棟4戸 解体	1棟4戸 解体	1棟4戸 解体	
円山第3団地	S36	簡平	壁式	S53	H15	3	14	用途廃止	—	3棟14戸		3棟 解体									
	S44	簡平	壁式	S59	H11	3	12	用途廃止	—	3棟12戸		3棟 解体									
円山第4団地	H17	中層	壁式	R22	R57	1	5	維持管理	改修												
	H19	中層	壁式	R24	R59	1	5	維持管理	改修												
	H20	中層	壁式	R25	R63	1	5	維持管理	維持管理												
陣屋団地	H2	中層	壁式	R6	R42	1	12	維持管理	改修												
	H4	中層	壁式	R5	R44	1	8	維持管理	改修												
	H8	中層	壁式	R13	R48	1	22	維持管理	改修												
	H9	中層	壁式	R14	R49	1	15	維持管理	改修												
	H11	中層	壁式	R16	R51	1	15	維持管理	改修												
新陣屋団地	H29	木造	壁式	R14	R29	1	4	維持管理	維持管理												
	H30	木造	壁式	R15	R30	1	4	維持管理	維持管理												
	R1	木造	壁式	R16	R31	1	4	維持管理	維持管理												
南が丘第1団地	S54	簡二	壁式	H11	R3	2	8	維持管理	維持管理			計画 修繕 2棟8戸									
	S52	簡二	壁式	H12	R4	2	8	維持管理	維持管理				計画 修繕 2棟8戸								
	S53	簡二	壁式	H13	R5	4	16	維持管理	維持管理					計画 修繕 2棟8戸	計画 修繕 2棟8戸						
南が丘第2団地	S54	簡二	壁式	H14	R6	4	16	維持管理	維持管理							計画 修繕 2棟8戸	計画 修繕 2棟8戸				
	S55	簡二	壁式	H15	R7	3	14	維持管理	維持管理									計画 修繕 2棟8戸	計画 修繕 1棟4戸		
	S56	簡二	壁式	H16	R8	1	6	維持管理	維持管理												
	S57	簡二	壁式	H17	R9	1	4	維持管理	維持管理												
	S58	簡二	壁式	H18	R10	1	3	維持管理	維持管理												
	S59	簡二	壁式	H19	R11	1	4	維持管理	維持管理												
南が丘第3団地	S61	簡二	壁式	H21	R13	2	8	維持管理	維持管理												
	S62	簡二	壁式	H22	R14	1	8	維持管理	維持管理												
南が丘第4団地	S63	簡二	壁式	H12	R4	2	10	維持管理	維持管理												
	S65	簡二	壁式	H13	R5	2	10	維持管理	維持管理												
	S64	簡二	壁式	H14	R6	2	10	維持管理	維持管理												
南浜町第1団地	S40	簡平	壁式	S55	H17	7	14	用途廃止	—					1棟2戸 解体	2棟4戸 解体	2棟4戸 解体	2棟4戸 解体				
南浜町第2団地	S41	簡平	壁式	S56	H18	1	4	維持管理	用途廃止												
	S41	簡平	壁式	S56	H18	1	4	用途廃止	—												1棟4戸
	S42	簡平	壁式	S57	H18	2	6	維持管理	用途廃止												
	S43	簡平	壁式	S58	H19	1	4	用途廃止	—			1棟4戸 解体									
	S43	簡平	壁式	S58	H19	1	6	維持管理	用途廃止												
柏町団地	S45	簡平	壁式	S63	H12	5	20	維持管理	維持管理												
	S46	簡平	壁式	S61	H13	5	20	維持管理	維持管理												
	S47	簡平	壁式	S62	H14	6	16	維持管理	維持管理												
	S47	簡平	壁式	S62	H14	1	4	用途廃止	—			1棟4戸 解体									
	S48	簡平	壁式	S63	H15	1	4	維持管理	維持管理												
	S48	簡平	壁式	S63	H15	2	3	用途廃止	—										2棟3戸 解体		
	S48	簡平	壁式	S63	H15	1	2	維持管理	用途廃止												
江差町全体						R2	431			405	297	297	293	291	287	279	271	260	246		
						用途廃止戸数				26	8		4	2	4	5	8	11	12		
						改修戸数															
						計画修繕戸数						12									
						計画修繕戸数				5		5	5	5	5	5	5	5	5		

⑤学校教育施設

【現状】

本町には、小学校 3 校、中学校 2 校の合計 5 校の学校施設があります。小学校全体の延床面積は 13,601 m²、中学校は、7,555 m²、全ての学校を合わせた延床面積は 21,156 m²になり、本町の公共施設の延床面積の 20.4%を占めています。

計画対象の小中学校は、築 30 年以上の建物が 11,824 m²（56%）となっており老朽化が進んでいます。特に江差小学校と南が丘小学校の一部は築 40 年を超えております。

【今後の方針】

南が丘小学校、江差北小・中学校については、老朽化による劣化が著しい状況にあります。雨漏り、サッシ窓の開閉、外壁の亀裂、外壁の塗装の剥がれなど随所に見られるため、順次整備を図っていきます。

⑥教員・職員住宅

【現状】

教員・職員住宅は、全体の有形固定資産減価償却率が 89.7%と高くなっています。

【今後の方針】

教員・職員住宅については、今後も使用を継続する建物については長寿命化を図り計画的な保全を行い、廃止となる建物については順次用途廃止および除却を行います。

⑦社会教育系施設

【現状】

社会教育系施設は、文化会館や町民野球場管理棟などがあり、全体の有形固定資産減価償却率は 71.7%と少し高くなっています。

【今後の方針】

文化会館については、施設の劣化等により強風時の塔屋外壁の飛散や、設備の故障等が頻発しています。長寿命化のための改修や設備の更新を計画的に進めていきます。

水堀町民プールは、外壁や屋根の劣化等老朽化しており、設備の維持補修を進めていく必要があります。また、施設の維持継続が困難になった場合は、廃止を含めてあり方を検討します。

朝日町民体育館は、改修や設備の更新を計画的に進めていく必要があります。また、施設の維持継続が困難になった場合は、施設のあり方を検討します。

⑧地域会館

【現状】

地域会館は、全体の有形固定資産減価償却率が93.6%と高くなっています。

【今後の方針】

地域コミュニティの活動の場となる地域集会施設については、建築年度が古い建物が多く老朽化が進んでいますが、部位修繕を適宜行い、長寿命化を図り継続利用します。

⑨その他施設

【現状】

その他施設は、全体の有形固定資産減価償却率が91.9%と高くなっています。

【今後の方針】

旧生涯学習センター、旧生涯学習センター体育館、定住促進住宅、旧漁業公社、旧NTT官舎、旧江差水難救済会、旧海上保安宿舎、旧教職員住宅、障害者共同作業所などの施設は用途廃止・除却を検討します。

旧技能開発センター（A棟）は、建築後56年が経過しており老朽化が進み、屋根や外壁に危険な部分があるため、現在の機能の移転を検討し、除却を視野に入れ計画を進めます。

その他の建物は、計画的な改修を行うことで長寿命化を図り継続利用します。

■公共施設等（建築物）一覧

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率(%)
1	行政系施設	1	江差町役場庁舎	5,276.0	1993	50.0%
		2	消防団本部	1,102.0	1988	60.0%
		3	防災備蓄センター（旧税務署）	716.0	1971	13.4%
		4	消防第2分団詰所・豊川町職員住宅	114.3	1974	100.0%
		5	消防第7分団分遣所・貸付住宅	138.9	1983	100.0%
		6	中歌町車庫	14.9	1974	100.0%
2	子育て・福祉関連施設	7	かもめ保育園	690.0	2008	59.1%
		8	水堀保育園	302.0	1971	100.0%
		9	日明保育園	365.0	1978	100.0%
		10	在宅型総合福祉施設まるやま	1,267.0	2001	42.0%
		11	生きがい交流センター	293.0	2000	91.6%
		12	老人福祉センター	1,405.0	1991	63.8%
		13	旧あすなる幼稚園（なかよし児童会）	541.0	1977	95.7%
3	産業関連施設	14	港湾センター	933.0	1976	92.0%
		15	旧農業委員会事務所	282.0	1980	100.0%
		16	檜山人材開発センター	3,755.0	1984	48.7%
		17	檜山人材開発センター 宿泊棟	494.0	1984	63.2%
		18	漁村センター	738.0	1979	84.0%
		19	農業管理センター	428.0	2000	57.9%
		20	旧町営レストラン	355.0	1982	97.5%
		21	郷土民芸会館（江差追分会館）	1,208.0	1981	87.2%
		22	山車会館	340.0	2010	35.3%
		23	繁次郎番屋 A棟（立岩）	45.0	1993	100.0%
		24	繁次郎番屋 B棟（宝島）	45.0	1993	100.0%
		25	繁次郎番屋 C棟（良島）	45.0	1993	100.0%
		26	繁次郎トイレ	83.0	1991	100.0%
		27	町民の森管理棟	63.0	1998	100.0%
		28	姥神町山車倉庫	41.0	2002	100.0%
		29	壱番蔵	156.0	2002	90.9%
		30	卸売市場	803.0	1965	100.0%
		31	江差港船潤-4.5m岸壁水産物荷捌上屋	311.2	2008	82.3%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率 (%)
4	公営住宅	32	新豊川町団地 (1号棟)	301.0	2001	44.7%
		33	新豊川町団地 (2号棟)	301.0	2002	42.6%
		34	新豊川町団地 (3号棟)	301.0	2003	40.4%
		35	中歌町団地	889.6	1982	85.1%
		36	円山第2団地 (39-1)	153.0	1964	100.0%
		37	円山第2団地 (39-2)	153.0	1964	100.0%
		38	円山第2団地 (39-3)	135.6	1964	100.0%
		39	円山第2団地 (39-4)	135.6	1964	100.0%
		40	円山第3団地 (38-2)	135.6	1963	100.0%
		41	円山第3団地 (38-3)	135.6	1963	100.0%
		42	円山第3団地 (44-3)	145.8	1969	100.0%
		43	南浜第1団地 (40-1)	78.4	1965	100.0%
		44	南浜第1団地 (40-4)	78.4	1965	100.0%
		45	南浜第1団地 (40-5)	67.5	1965	100.0%
		46	南浜第1団地 (40-6)	67.5	1965	100.0%
		47	南浜第1団地 (40-7)	67.5	1965	100.0%
		48	南浜第1団地 (40-8)	67.5	1965	100.0%
		49	南浜第1団地 (40-9)	67.5	1965	100.0%
		50	南浜第2団地 (41-1)	134.4	1965	100.0%
		51	南浜第2団地 (41-2)	134.4	1965	100.0%
		52	南浜第2団地 (42-2)	120.0	1965	100.0%
		53	南浜第2団地 (42-1)	60.0	1965	100.0%
		54	南浜第2団地 (43-1)	159.9	1968	100.0%
		55	南浜第2団地 (43-2)	214.8	1968	100.0%
		56	柏町団地 (45-1)	165.5	1970	100.0%
		57	柏町団地 (45-2)	165.5	1970	100.0%
		58	柏町団地 (46-1)	166.6	1971	100.0%
		59	柏町団地 (46-2)	166.6	1971	100.0%
		60	柏町団地 (46-3)	166.6	1971	100.0%
		61	柏町団地 (47-1)	166.5	1972	100.0%
		62	柏町団地 (47-2)	166.5	1972	100.0%
4	公営住宅	63	柏町団地 (47-3)	166.5	1972	100.0%
		64	柏町団地 (48-1)	178.1	1973	100.0%
		65	柏町団地 (48-2)	43.0	1973	100.0%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率 (%)
		66	柏町団地 (48-3)	86.0	1983	100.0%
		67	柏町団地 (48-4)	98.3	1973	100.0%
		68	柏町団地 (45-3)	157.0	1970	100.0%
		69	柏町団地 (45-4)	157.0	1970	100.0%
		70	柏町団地 (45-5)	157.0	1970	100.0%
		71	柏町団地 (46-4)	157.0	1971	100.0%
		72	柏町団地 (46-5)	157.0	1971	100.0%
		73	柏町団地 (47-4)	157.1	1972	100.0%
		74	柏町団地 (47-5)	157.1	1972	100.0%
		75	南が丘第1団地 (51-1)	245.2	1976	100.0%
		76	南が丘第1団地 (52-1)	255.4	1977	100.0%
		77	南が丘第1団地 (53-1)	270.9	1978	100.0%
		78	南が丘第1団地 (51-2)	240.0	1976	100.0%
		79	南が丘第1団地 (52-2)	240.0	1977	100.0%
		80	南が丘第1団地 (53-2)	255.4	1978	100.0%
		81	南が丘第1団地 (53-3)	255.4	1978	100.0%
		82	南が丘第1団地 (53-4)	255.4	1978	100.0%
		83	南が丘第2団地 (54-1)	263.2	1979	100.0%
		84	南が丘第2団地 (54-2)	263.2	1979	100.0%
		85	南が丘第2団地 (54-3)	267.3	1981	100.0%
		86	南が丘第2団地 (54-4)	267.3	1981	100.0%
		87	南が丘第2団地 (55-1)	262.1	1980	100.0%
		88	南が丘第2団地 (55-2)	262.1	1980	100.0%
		89	南が丘第2団地 (55-3)	401.8	1982	100.0%
		90	南が丘第2団地 (56-1)	406.1	1983	100.0%
		91	南が丘第2団地 (57-1)	270.7	1984	100.0%
		92	南が丘第2団地 (58-1)	203.0	1985	97.4%
		93	南が丘第2団地 (59-1)	275.2	1986	94.7%
		94	南が丘第3団地 (1号棟)	275.2	1988	89.4%
		95	南が丘第3団地 (2号棟)	275.2	1986	94.7%
		96	南が丘第3団地 (3号棟)	275.2	1989	86.8%
4	公営住宅	97	泊町団地	145.8	1969	100.0%
		98	水堀第1団地2	109.1	1958	100.0%
		99	水堀第1団地3	120.0	1969	100.0%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率 (%)
		100	水堀第1団地4	156.9	1968	100.0%
		101	水堀第1団地5	96.0	1968	100.0%
		102	水堀第2団地1	193.0	1977	100.0%
		103	水堀第2団地2	193.0	1977	100.0%
		104	陣屋団地（1号棟）	1059.4	1991	66.0%
		105	陣屋団地（2号棟）	725.9	1992	63.8%
		106	陣屋団地（3号棟）	2138.7	1996	55.3%
		107	陣屋団地（3号棟渡り廊下）	31.5	1996	68.6%
		108	陣屋団地（4号棟）	1466.1	1997	53.2%
		109	陣屋団地（4号棟渡り廊下）	39.8	1997	65.8%
		110	陣屋団地（5号棟）	1404.0	1999	48.9%
		111	陣屋団地（5号棟渡り廊下）	19.8	1999	60.7%
		112	円山第4団地（1号棟）	708.6	2005	36.2%
		113	円山第4団地（1号棟物置）	19.8	2005	44.9%
		114	円山第4団地（2号棟）	659.4	2007	31.9%
		115	円山第4団地（2号棟物置）	19.8	2007	39.6%
		116	円山第4団地（3号棟）	548.3	2008	29.8%
		117	円山第4団地（3号棟物置）	19.8	2008	37.0%
		118	南が丘第四団地(52-1棟)	329.9	2011	28.9%
		119	南が丘第四団地(52-2棟)	329.9	2011	28.9%
		120	南が丘第四団地(53-1棟)	349.2	2011	28.9%
		121	南が丘第四団地(53-2棟)	359.8	2011	28.9%
		122	南が丘第四団地(54-1棟)	280.8	2011	28.9%
		123	南が丘第四団地(54-2棟)	421.2	2011	28.9%
		124	新陣屋団地1号棟	248.4	2017	29.4%
		125	新陣屋団地2号棟	248.4	2018	23.5%
		126	新陣屋団地3号棟	248.4	2019	17.6%
5	学校教育施設	127	江差北小学校（改築）	1,365.0	1986	76.6%
		128	江差北小学校（改築）	180.0	2004	36.2%
		129	江差北小学校体育館	642.0	2006	34.0%
		130	江差小学校	2,204.0	1975	100.0%
5	学校教育施設	131	江差小学校（改築分）	2,040.0	1976	97.9%
		132	江差小学校（改築分）	396.0	1976	97.8%
		133	江差小学校（改築分）	1,232.0	1977	95.8%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率 (%)
		134	江差小学校体育館	1,113.0	1978	93.6%
		135	南が丘小学校	525.0	1977	95.7%
		136	南が丘小学校（新築分）	168.0	1979	91.6%
		137	南が丘小学校（新築分）	332.0	1984	80.9%
		138	南が丘小学校（改築分）	1,018.0	1995	57.4%
		139	南が丘小学校（新築、改築）	1,289.0	1996	57.4%
		140	南が丘小学校体育館	18.0	1996	55.4%
		141	南が丘小学校体育館	1,079.0	1996	52.0%
		142	江差北中学校（新築、改築）	1,400.0	1987	74.5%
		143	江差北中学校（新築、改築）	129.0	2012	45.5%
		144	江差北中学校体育館	1,049.0	1989	97.1%
		145	江差中学校	3,610.0	2014	17.0%
		146	江差中学校	1,367.0	2014	17.0%
6	教員・職員住宅	147	陣屋町職員住宅	72.0	1969	60.4%
		148	南が丘職員住宅 1	140.0	1979	64.4%
		149	南が丘職員住宅 2	140.0	1978	61.8%
		150	南が丘職員住宅 3	140.0	1977	69.5%
		151	南が丘職員住宅 4	140.0	1978	66.9%
		152	南が丘職員住宅 5	146.0	1989	86.3%
		153	柏町職員住宅	140.0	1981	60.1%
		154	豊川町職員住宅 1	120.0	1976	69.6%
		155	豊川町職員住宅 2	113.0	1975	73.7%
		156	豊川町職員住宅 3	105.0	1966	81.7%
		157	豊川町職員住宅 4	106.0	1971	81.5%
		158	緑丘職員住宅 1	113.0	1972	68.4%
		159	緑丘職員住宅 2	113.0	1973	65.8%
		160	茂尻町職員住宅	146.0	1983	100.0%
		161	陣屋町教職員住宅（A-1）	72.0	1970	100.0%
		162	南が丘教職員住宅（B-1, B-2）	129.0	1979	100.0%
		163	柏町教職員住宅（B-1, B-2）	99.0	1974	100.0%
		164	本町教職員住宅（A-1）	75.0	1996	100.0%
6	教員・職員住宅	165	田沢町教職員住宅（B-1）	79.0	1992	100.0%
		166	田沢町教職員住宅（B-2）	79.0	1992	100.0%
		167	水堀町教職員住宅（E-1）	66.0	1966	100.0%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率(%)
		168	水堀町教職員住宅 (C-1, C-2)	99.0	1974	100.0%
		169	水堀町教職員住宅 (A-4)	70.0	1968	100.0%
		170	水堀町教職員住宅 (A-5)	58.0	1970	100.0%
		171	水堀町教職員住宅 (A-6)	79.0	1994	100.0%
		172	水堀町教職員住宅 (A-3)	79.0	1994	100.0%
		173	水堀町教職員住宅 (A-1)	79.0	1991	100.0%
		174	水堀町教職員住宅 (A-2)	79.0	1991	100.0%
		175	水堀町教職員住宅 (F-1, F-2)	120.0	1975	100.0%
		176	朝日町教職員住宅 (A-1)	79.0	1990	100.0%
		177	朝日町教職員住宅 (B-1, B-2)	157.0	1991	100.0%
		178	朝日町教職員住宅 (C-1, C-2)	146.0	1992	100.0%
		179	朝日町教職員住宅 (F-1, F-2)	123.0	1994	100.0%
		180	南浜町教職員住宅 (F-1～F-6)	220.0	1998	100.0%
		181	南浜町教職員住宅 (A-1)	70.0	1974	100.0%
		182	南浜町教職員住宅 (B-1)	79.0	1995	100.0%
		183	南浜町教職員住宅 (E-1, E-2)	99.0	1974	100.0%
		184	豊川町教職員住宅 (C-1, C-2)	128.0	1975	100.0%
		185	豊川町教職員住宅 (B-1, B-2)	128.0	1975	100.0%
		186	豊川町教職員住宅 (A-1, A-2)	128.0	1976	100.0%
		187	円山教職員住宅 (B-1)	61.0	1969	100.0%
		188	円山教職員住宅 (A-1)	79.0	1993	100.0%
		189	円山教職員住宅 (F-1～F-4)	291.0	1999	100.0%
		190	緑丘教職員住宅 (A-1)	79.0	1993	100.0%
		191	旧円山教職員住宅-1 (C-1, C-2)	99.0	1965	97.5%
		192	旧円山教職員住宅-2 (D-1)	50.0	1965	97.5%
		193	旧円山教職員住宅-2 (E-1, E-2)	99.0	1965	97.5%
		194	旧水堀町教職員住宅 (D-1, D-2)	99.0	1966	94.7%
		195	旧朝日町教職員住宅	122.0	1972	100.0%
		196	旧尾山町教職員住宅 (C-1, C-2)	99.0	1972	78.9%
		197	旧尾山町教職員住宅 (D-1, D-2)	99.0	1973	84.2%
		198	旧尾山町教職員住宅 (E-1, E-2)	113.0	1974	71.1%
		199	旧尾山町教職員住宅 (B-1, B-2)	121.0	1976	81.5%
7	社会教育系施設	200	江差港マリーナ艇庫	495.0	1987	100.0%
		201	柳崎スポーツ広場管理棟	70.4	1991	100.0%
		202	文化会館	4,970.9	1990	68.1%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率 (%)
		203	町民野球場管理棟	260.2	1998	46.0%
		204	水堀町民プール（管理室）	204.6	1994	83.3%
		205	水堀町民プール（プール棟）	633.0	1994	79.4%
		206	朝日体育館	639.0	1994	56.0%
		207	弓道場	47.6	1979	100.0%
		208	弓道場（増築）	12.6	1981	100.0%
		209	旧中村家住宅	541.0	1974	100.0%
		210	旧中村家住宅（倉庫）	89.2	1974	100.0%
		211	旧中村家住宅（倉庫）	66.1	1974	100.0%
		212	旧中村家住宅（物置）	37.7	1974	100.0%
		213	旧中村家住宅（物置）	14.9	1974	100.0%
		214	旧関川家住宅	95.2	1977	100.0%
		215	旧関川家住宅（付属家）	139.1	1977	100.0%
		216	旧関川家住宅（倉庫）	139.1	1977	100.0%
		217	旧関川家住宅（前庭東屋）	4.5	1985	100.0%
		218	旧檜山爾志郡役所	472.6	1997	100.0%
		219	旧檜山爾志郡役所（管理棟）	85.9	1997	100.0%
		220	旧檜山爾志郡役所（留置場）	67.7	1997	100.0%
		221	旧檜山爾志郡役所（収蔵庫）	129.0	1997	65.8%
		222	旧檜山爾志郡役所（消火栓ポンプ小屋）	7.1	1997	73.1%
8	地域会館	223	泊生活館	224.0	1978	100.0%
		224	対馬館	310.0	1951	100.0%
		225	陣屋団地集会施設	177.0	2000	68.1%
		226	五勝手生活館	325.0	1975	100.0%
		227	江差町会所会館	499.0	2000	46.3%
		228	コミュニティセンター水堀会館	822.0	1973	98.0%
		229	南が丘ふれあいセンター	590.0	1995	100.0%
		230	楢川担い手センター	210.0	1995	100.0%
		231	柏町母と子の家	133.0	1985	100.0%
		232	緑丘福祉の家	167.0	1997	50.0%
		233	大潤寿の家	122.0	1974	100.0%
8	地域会館	234	田沢憩いの家	201.0	1987	100.0%
		235	伏木戸寿の家	186.0	1973	100.0%
		236	越前寿の家	209.0	1975	100.0%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率(%)
		237	中網老人憩いの家	236.0	1993	100.0%
		238	小黒部寿の家	200.0	1976	100.0%
		239	鯨川寿の家	216.0	1973	100.0%
		240	朝日児童館	229.0	1970	98.8%
		241	柳崎児童館	224.0	1977	100.0%
9	その他施設	242	旧生涯学習センター	1,631.0	1970	100.0%
		243	旧生涯学習センター 体育館	1,684.0	1971	100.0%
		244	旧朝日小中学校校舎	1,888.0	1959	100.0%
		245	旧日明小中学校	2,194.0	1954	100.0%
		246	温泉保養施設	275.0	1968	99.1%
		247	旧かしわざ保育園	482.0	1973	100.0%
		248	旧とよかわ保育園	361.0	1976	100.0%
		249	定住促進住宅	169.0	1966	100.0%
		250	旧技能開発センター (A 棟)	677.0	1965	100.0%
		251	旧技能開発センター (B 棟)	331.0	1961	100.0%
		252	地域振興センター	1,312.0	1980	53.3%
		253	作業員詰所	46.0	1980	100.0%
		254	大型車庫	180.0	1995	87.0%
		255	姥神町車庫	195.0	1973	87.1%
		256	旧漁業公社 (誠洋使用分)	417.4	1986	100.0%
		257	旧漁業公社倉庫 (漁協使用分)	520.6	1986	100.0%
		258	旧漁業公社ボイラー室 (松田使用分)	82.0	1986	100.0%
		259	旧漁業公社工場	396.7	1986	100.0%
		260	旧 N T T 官舎 (B - 2)	67.7	1966	81.6%
		261	旧 N T T 官舎 (C - 7)	52.6	1966	81.4%
		262	旧 N T T 官舎 (B - 4)	58.1	1966	81.8%
		263	旧 N T T 官舎 (C - 1 0、C - 1 1)	105.2	1966	81.7%
		264	旧 N T T 官舎 (C 1 2、C - 1 3)	105.8	1971	81.5%
		265	旧 N T T 官舎 (C - 3)	62.6	1966	81.5%
		266	旧江差水難救済会	99.4	1969	100.0%
		267	旧海上保安宿舎	47.8	1985	67.8%
9	その他施設	268	旧尾山町教職員住宅 (温泉下)	59.9	1968	89.3%
		269	旧尾山町教職員住宅 (B 棟物置)	7.3	1976	100.0%
		270	旧水堀町教職員住宅 (B - 1)	49.5	1964	100.0%

番号	施設分類	建物 番号	施設名	面積 (㎡)	取得年 度	有形固定資 産減価償却 率 (%)
		271	姥神町土蔵 16-1 (喫茶)	57.9	1860	50.0%
		272	姥神町土蔵 16-1-1 (左奥)	81.0	1860	50.0%
		273	姥神町土蔵 18-1-1 (左手前)	79.3	2012	50.0%
		274	姥神町土蔵 18-1-2 (ギャラリー)	89.3	2012	50.0%
		275	障害者共同作業所 (奥)	73.6	1969	67.8%
		276	障害者共同作業所 (手前)	47.8	1972	64.4%
		277	新地さわやかトイレ (旧)	12.0	1997	74.4%
		278	新地さわやかトイレ (新)	22.8	1997	100.0%
		279	江差駅下バス停	11.9	1973	100.0%
		280	南浜町バス待合所	11.9	1976	100.0%
		281	茂尻町バス待合所	11.9	1973	100.0%
		282	中歌町バス待合所	5.8	1993	74.7%
		283	愛宕町バス待合所	11.9	1973	100.0%
		284	泊町バス待合所	5.0	1993	100.0%
		285	江差高校バス待合所 (ニッサン側)	15.0	1983	100.0%
		286	江差高校バス待合所 (江差高校側)	15.0	1985	100.0%
		287	水堀町バス待合所	8.1	1983	100.0%
		288	旧特養えさし荘バス待合所	8.1	1978	100.0%
		289	五厘沢町バス待合所 (山側)	5.7	1983	100.0%
		290	五厘沢町バス待合所 (海側)	5.6	1983	100.0%
		291	越前町バス待合所	3.3	1983	100.0%
		292	越前神社前バス待合所	5.0	2012	11.8%
		293	朝日学校前バス待合所	6.0	1972	100.0%
		294	伏木戸バス待合所	3.7	2009	75.0%
		295	中網神社前バス待合所	10.0	2012	40.5%
		296	尾山町バス待合所 (山側)	5.0	1997	100.0%
		297	尾山町バス待合所 (海側)	8.1	1976	100.0%
		298	大瀬町バス待合所 (山側)	8.1	1973	100.0%
		299	大瀬町バス待合所 (海側)	11.9	1976	100.0%
		300	湛水防除管理棟	219.2	2002	40.0%

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

①道路

江差町維持管理パトロール実施要領を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、JR 江差線廃線を機に、分断されていた南浜地区と南が丘地区を結ぶ道路を新設し、地域間交流の促進、南が丘小学校への通学児童の危険リスクの軽減を図るほか、海沿いを走る国道228号線と並行する町道陣屋楸川線を結ぶ道路を新設するなど、災害時の避難道路の確保を図ることとします。また、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実（ショベルやダンプ等の除雪車両の計画的な更新を含む）を図ります。

②橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果に基づいて、緊急性や路線の重要度を総合的に検討した上で、効率的・効果的な修繕を計画し、橋梁長寿命化を進めていくことで、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。また、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて、総合的に判断した上で決定します。

③河川

江差町維持管理パトロール実施要領を基に、護岸や転落防護柵等の点検を行い、計画的に維持補修を行います。

④上下水道

イ 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

ロ 水道事業再構築計画について

江差町には上ノ国ダム水源をはじめとして4つの浄水場がありますが、将来の的確な水需要予測に基づき、給水量に見合った浄水場の休止再編を実施します。ただし、不測の事態に備えるため、休止措置とすることで給水能力を維持します。現状で耐震基準を満たす浄水場は砂川浄水場のみであり、「強靱化」のため、最終的には砂川浄水場での運用を主とすることにより、1つの浄水場で全町の給水を賄うことを目指し、事業のダウンサイジング化を図ります。段階的に浄水場を休止することで維持管理費や施設の更新費用等の抑制に繋げるものとします。

平成27年度に高区浄水場、令和3年度に五厘沢浄水場を休止しており、今後も水需要に応じて、施設の再構築を進めることとします。

ハ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

二 下水道施設の改築更新等

平成30年度策定の下水道管理センター及び中継ポンプ場、各マンホールポンプ所のストックマネジメント計画に基づき、機器・設備等の維持管理と計画的な更新に努めます。

下水道管渠整備については、平成28年度に事業を再開し、未普及区域の整備を進めるほか、既存の管渠については、適切な保守点検につとめ、計画的に更新を進めていきます。

⑤公園

担当係による点検、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、公園内の設備等についても、老朽化の状況を点検により把握し、安全配慮の視点から撤去、修繕、更新等の方針を定め、計画的に実施します。

⑥農業農村整備事業

檜山振興局と連携し、実施します。現在予定されている事業は以下のとおりです。

No	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
1	農地整備事業	江差北部	用水路・暗渠・区画整理	H31～R11
2	ため池整備事業	下小黒部	耐震化対策	R7～R9

江差町公共施設等総合管理計画

発行：江差町

住所：〒043-8560 北海道檜山郡江差町字中歌町 193 番地 1

Tel：0139-52-6715（財政課直通）

Fax：0139-52-0234